

令和元年度決算審査特別委員会（第6回）

令和2年9月16日（水曜日）午前9時58分開会

○付託案件

- 認定第1号 令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について

1. 各課の聴取について
2. 町長への総括質疑の有無及び総括質疑事項について
3. その他

○出席委員（16名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	田 村 敏 郎
委員	横 田 有 一	委員	平 松 俊 一
委員	池 田 誠 悦	委員	稲 垣 明 美
委員	畑 中 静 一	委員	上 野 武 彦
委員	坂 本 繁	委員	澤 出 明 宏
委員	中 島 勝 也	委員	川 村 主 税
委員	中 川 友 規	委員	若 山 雅 行
委員	川 上 弘 一	委員	青 山 金 助

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（7名）

民 生 部 長	杉 原 太	教 育 次 長	扇 田 誠
民生部福祉課長	村 山 徳 收	学校教育課長	北 村 公 志
生涯教育課長	竹 内 圭 介	スポーツ振興課長	川 崎 元
学校給食センター長	柴 田 憲		

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵

午前 9時58分 開会

○長谷川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和元年度決算審査特別委員会第6回目を開催いたします。

上野委員より遅参の届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日も引き続き各課の聞き取りを行います。

最初に、学校教育課の審査を行います。

教育次長、学校教育課長、御苦労さまでございます。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。なお、資料は事前に配付されておりますので、資料の事業決算の具体的な内容については、特段の説明がない限り、「記載のとおり」でよろしいです。

それでは、学校教育課長、よろしく申し上げます。

○北村学校教育課長 よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度、学校教育課の決算状況を御説明いたします。

初めに、令和2年2月27日から3月末にかけて、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校を臨時休校としたことで、学校の燃料費や学習支援員の賃金、スクールバスの運行委託料など、執行残が生じたことを御報告させていただきます。

それでは、共通様式ナンバー1、事業名、教育委員会費は、当初予算額199万5,000円、補正予算額1万円、予算現額200万5,000円で、支出済額195万7,110円、不用額4万7,890円、執行率97.6%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー2は、事業名、事務局費（学校庶務）でございます。当初予算額419万4,000円、補正予算額マイナス16万9,000円、3月の臨時休校の際の各家庭への連絡用の封筒の印刷製本費としまして、予備費より7万7,000円の充用、予算現額410万2,000円、支出済額391万7,210円、不用額18万4,790円、執行率95.5%でございます。

補正予算、特定財源、事業目的等は記載のとおりでございます。

ナンバー3は、事業名、対外競技参加費で、当初予算額600万円、補正予算額663万円で、予算現額1,263万円でございます。支出済額は1,196万4,722円、不用額66万5,278円、執行率94.7%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー4は、事業名、私立幼稚園対策費で、当初予算額30万円、補正予算額マイナス30万円、予算現額、支出済額、不用額ともにゼロ、執行率もゼロ%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりで、幼稚園無償化の対象外幼稚園へ通う園児がいなかったため、予算執行額はゼロとなっております。

次のページのナンバー5、事業名、事務局費（学校教育）でございます。当初予算額4,285万9,000円、補正予算額177万5,000円、予算現額4,463万4,000円、支出済額4,240万9,630円、不用額222万4,370円、執行率は95.0%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

ナンバー6、事業名、事務局費（教育助成）は、当初予算額472万8,000円、補正予算額マイナス11万7,000円、予算現額461万1,000円、支出済額355万7,002円で、不用額は105万3,998円、執行率77.1%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

ナンバー7、事業名、スクールバス運行費は、当初予算額1,631万6,000円、補正予算額235万8,000円、予算現額1,867万4,000円、支出済額1,741万5,514円、不用額125万8,486円、執行率93.3%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

ナンバー8、事業名、学校教育公用車管理費は、当初予算額14万4,000円、補正予算額はなく、予算現額も14万4,000円、支出済額は11万5,580円で、不用額3万3,420

円、執行率76.8%でございます。事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

次のページ、ナンバー9、事業名、教員住宅管理費は、当初予算額738万7,000円、補正予算額マイナス389万8,000円、予算現額348万9,000円、支出済額330万5,138円、不用額18万3,862円で、執行率94.7%でございます。補正予算、事業目的は記載のとおりでございます。

ナンバー10、事業名、大沼地区小中学校統廃合事業費は、当初予算額56万2,000円、補正予算額4億4,403万6,000円、予算現額4億4,459万8,000円、支出済額4億2,603万4,510円、令和2年度へ1,802万8,000円を繰り越しし、不用額53万5,490円、執行率は99.9%でございます。補正予算及び事業目的は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー11、事業名、学校管理費（小学校）でございます。当初予算額9,630万7,000円、補正予算額446万2,000円で、予算現額1億76万9,000円、支出済額9,403万9,962円、不用額672万9,038円で、執行率93.3%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

次のページ、ナンバー12、事業名、児童保健衛生費は、当初予算額595万2,000円、補正予算額マイナス13万円、予算現額582万2,000円、支出済額が565万4,220円、不用額16万7,780円、執行率が97.1%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー13、事業名、校舎等営繕費（小学校）は、当初予算額1,696万1,000円、補正予算額137万1,000円、予算現額1,833万2,000円、支出済額1,599万8,069円、不用額233万3,931円で、執行率87.3%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー14、事業名、学校プール運営管理費は、当初予算額145万5,000

円、補正予算額マイナス46万2,000円、予算現額99万3,000円、支出済額97万7,624円、不用額1万5,376円で、執行率98.5%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

ナンバー15、事業名、学校プール維持管理費は、当初予算額161万9,000円、補正予算はなく、予算現額161万9,000円、支出済額157万9,694円、不用額が3万9,306円で、執行率97.6%でございます。事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

次のページ、ナンバー16、事業名、教育振興費（小学校）は、当初予算額1,849万2,000円で、補正予算はなく、予算現額1,849万2,000円、支出済額1,760万2,163円、不用額88万9,837円で、執行率95.2%でございます。特定財源及び事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

ナンバー17、事業名、大中山小学校改築事業は、当初予算額2億89万2,000円、補正予算額マイナス3,778万2,000円、前年度からの繰越額が2億3,090万2,000円、予算現額は3億9,401万2,000円、支出済額3億9,335万6,614円、不用額65万5,386円で、執行率99.8%でございます。補正予算、特定財源、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー18、事業名、学校管理費（中学校）は、当初予算額5,855万8,000円、補正予算額322万円、予算現額6,177万8,000円、支出済額6,120万511円、不用額57万7,949円で、執行率99.1%でございます。補正予算の主なもの、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

次のページ、ナンバー19、事業名、生徒保健衛生費は、当初予算額238万6,000円、補正予算額はなく、予算現額238万6,000円、支出済額は215万1,124円、不用額23万4,876円で、執行率90.2%でございます。事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー20、事業名、校舎等営

繕費（中学校）は、当初予算額750万8,000円、補正予算額271万3,000円、予算現額は1,022万1,000円、支出済額928万2,946円、不用額93万8,054円で、執行率90.8%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

以上で、共通様式の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料について御説明させていただきます。

様式2の予算流用及び予備費充用の状況……。
(発言する者あり)

大変失礼いたしました。

ナンバー21、教育振興費（中学校）でございます。当初予算額2,324万1,000円、補正予算額はなく、予算現額も2,324万1,000円、支出済額2,321万6,440円で、不用額2万4,560円、執行率99.9%でございます。事業の主な内容は記載のとおりでございます。大変失礼いたしました。

以上で、共通様式の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料について御説明いたします。

様式2の予算流用及び予備費充用の状況でございます。

ナンバー1の1段目、流・充用の区分、充用の項目または細説明は、事務局費、学校庶務の印刷製本費で、充用の金額は7万7,000円でございます。充用の理由は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の対応のための学校用の封筒の印刷が必要になったためでございます。

2段目の、流・充用の区分、流用の項目または細説明は、学校管理費（中学校）の需用費、水道料で、流用の金額は25万8,000円、流用元は賃金で、流用先は需用費となっております。流用の理由は、大中山中学校給水管漏水のための上下水道料予算不足によるものでございます。

3段目の、流・充用の区分の流用の項目は、教育振興費（中学校）の扶助費で、流用の金額は21万3,000円、流用の具体的な理由は、準要保護制度就学援助費、新入学生徒の準備分が予算不足のためでございます。

様式1、3、4については該当がございません。

続きまして、追加資料、契約金額130万円以上の工事または請け負いの状況でございます。

大中山小学校の改築関連の工事が7件で3億9,579万8,000円、大沼岳陽学校改築関連が5件で4億245万3,500円の計7億9,825万1,500円でございます。

次に、130万円以上の財産の買い入れ、借り入れその他契約の状況でございます。

生徒用の椅子の購入など、財産の買い入れが上段から3段目まで3件で545万4,756円。児童生徒用のパソコンの借り上げなど借り入れが4段目の1件で311万2,200円。スクールバスの運行委託業務など、その他契約が5段目から最後まで12件で3,613万2,644円の計16件、4,469万9,600円でございます。

続きまして、町単独補助金の状況でございます。ナンバー1からナンバー9まで、全部で89件、補助金別では、校長会補助金や対外協議補助金など9項目となっております。補助金の合計で1,803万1,044円となっております。

続きまして、建物貸付収入の状況でございます。教員住宅の貸付としまして、13件の貸し付けで、収入額166万8,600円でございます。

以上で、学校教育課の決算状況の説明を終わります。

以上です。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

川上委員。

○川上委員 共通様式のナンバー11、学校管理費ですけれども、補正予算446万2,000円、全体でやっているわけですけれども、特に3月の議会で、燃料費と電気料合わせて388万8,000円の補正予算を組んでいますけれども、不用額が補正よりも多い672万9,038円、そして、その横の事業決算の具体的な内容を見ますと、11の需用費、消耗品費で475万5,232円の不用額が生じています。これも補正予算の額よりも大きい額で不用額が生じていま

すけれども、ここの理由をちょっと教えていただきたい。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 大変申しわけございません。補正予算額を計上させていただいて、不用額を生じましたことは、2月、3月のコロナウイルスによる感染症対策のための休校のため、学校の燃料費が通常よりもかからなかったということでございます。

以上です。

○長谷川委員長 川上委員。

○川上委員 では、休校になる見込みがその時点ではなくて、通常どおり学校に通学させていく上での予算計上したけれども、コロナウイルスの関係で休校が生じたために、補正を組んだ分はまるっきり使わなかったというようなことでよろしいですか。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 3月の定例議会で補正予算を計上させていただきましたが、2月28日の休校の前に補正予算案を策定しておりまして、3月の議会には間に合わなかったということでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 川上委員。

○川上委員 分かりました。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

平松委員。

○平松委員 ナンバー6の三木町の交流補助事業で不用額が100万円出ていますけれども、この不用額の説明と、三木町小学校交流事業というのは、どういった人たちを対象に、どのくらいの数でやられているのか。財政が厳しくなってきたときに、こういったことがまだまだ必要なのかどうかということもあわせて答弁を願いたいと思います。

続きまして、ナンバー10、大沼小学校、軍川小学校の体育館の解体工事、これに対する実施設計の委託料というのが132万円組まれているのですが、町内の業者、解体するとき解体計画みたいなものを立案できているはずなのですよね。

それでもやはり設計委託という業務がどうしても発生しなければいけない、例えばルールとしてあるのか、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

○長谷川委員長 2点ですね。

○平松委員 まだあります。ナンバー11、学校管理費、小学校ですけれども、需用費の中のプロパンの百五十万六千幾ら、これの内訳の説明と、大中山小学校は電気代がかなりかかっているはずなのですけれども、ここではなくて、中学校のほう、ナンバー18の中学校の中の需用費に電気料が2,000万円とか上がっていますけれども、ここの説明をお願いしたいと思います。要は小学校と中学校の需用費の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 まず、ナンバー6の三木町の交流事業でございます。三木町とは2年に一度交流をやっておりまして、昨年度で言いますと、三木町から7月26日から29日に三木町へ七飯町の児童、5、6年生14名と引率5名の計19名が三木町を訪れて、ホームステイ等、交流をさせていただいております。受け入れとしまして、2月7日から2月10日まで、三木町の児童20名、5、6年生と引率教諭合わせて計24名が七飯町を訪れていただいて、ホームステイと交流をさせていただいております。各家庭で自己負担は、当初1万5,000円でやっていたものを、現在、3万円に値上げさせていただいております。交流事業の意味合いとして続けさせていただいておりますが、今後の見込みにつきましては、交流、政策推進課との協議にもなると思いますけれども、実際、集まるかどうか、それから、必要があるかどうか、人事交流等もなくなっておりますので、今後、見直していかなければならない事業かとは考えております。ただ、児童生徒にとっては非常にいい経験になっておりまして、ただ、今説明しましたとおり、三木町からは20名、七飯町からは14名、七飯町からはちょっと少ない、ホームステイの受け入れ等も苦勞している状況でございます。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 今回の負担金の不用額の関係が多いという御質問だったと思いますけれども、補足で、これは課長が言ったように、20名の予定を組んでいましたけれども、実際のところは14名の参加ということで、不用額が出たということでございます。

ここについては以上でございます。

○北村学校教育課長 続きまして、ナンバー10の実施設計の委託料でございますが、補助事業となっておりますので、手順を踏んで設計委託をしなければいけないということで認識しております。ということで、設計委託業務をやらせていただきました。

続きまして、ナンバー11及びナンバー18の燃料費の内訳でございます。

プロパンでございますが、燃料費以外にも給湯等にも使っておりますので、小学校でも全校使っております。ただ、大中山小学校で言いますと、年間で127万1,925円、ほかの学校に比べて群を抜いて高いのは事実でございます。

それから、中学校の電気料でございますが、七飯中学校が電気暖房を用いて利用しておりますので、年間で1,498万円と高額になっている状況でございます。大中山中学校等につきましては電気暖房を使用しておりませんので、326万7,308円、このぐらいで済んでいる状況でございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 三木町のことは見直していくということも含めて、今回は募集したけれども、昨年です、募集しても足りなかったということで不用、これは分かります。

解体工事、これは補助事業なので、設計委託をつけなければだめだと、これも分かりました。

需用費ですけれども、大中山小学校の体育館は電気暖房ですよね。それがどこにあるのですか。小学校の管理費の中に出てきていないと思ったので聞いたのです。（発言する者あり）

○長谷川委員長 平松委員、どうぞ。

○平松委員 一般質問などでもしたことがあるの

ですけれども、小学校の体育館の電気暖房というのは、想定内でおさまっているということなのか。それで、例えばコロナ禍で、生徒が登校しなかったときに、体育館の電気というのはとめずに、あれは避難施設になっていますから、ずっとつけていたのかどうか含めて、結局、校舎を建て直す前までは800万円くらいの維持費だったものを、今、大中山小学校は1,000万円くらい増えているということで一般質問をしました。理由は簡単でしたよね。学校が大きくなったから。ところが、やっぱり想定内でおさまっているのかどうかという、そういう話も出ていませんし、もとをたせば、何で高くなるものを入れたのかと言いたくなるのですよね、これだけ金額が大きくなってくると。その辺の見解をちょっとお聞きしたいのと、そのときに、プロパンを入れる業者、これは競争入札をしないで、設備工事の行った指定店が七飯町には1業者しかないので、その業者からプロパンを入れていますという説明を受けたのですけれども、いろいろプロパン業界とかに聞いてみたら、納入業者というのは別に設備の工事の指定店でなくても全然関係なく入れられますよと言っているのですけれども、大中山小学校のプロパンの納入業者というのは教育委員会とどういう契約をしているのですか。ちょっとそれ、教えてください。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 まず、大中山小学校の体育館の暖房の件、これにつきましては、当初、こちらで見込んでいた金額よりは上回っております。ただ、あそこについては、今回は、コロナのときには、休校になっていたときは暖房はつけておりませんでした。これにつきましては、やはり床暖といますか、地下を温めてやる電気の暖房になっていますから、どうしてもちょっと電気代がかかってしまったというのが実情でございますので、これについては、今後、やはり節電にできるだけできるような考えで進めていきたいというふうに思っております。

また、プロパンの関係ですけれども、納入業者の契約については、単価が毎月変動しますので、これについては毎月、その実績の報告を受けて、

それを精査した後に支払いを行っているという状況でございます。

納入する業者については、どこでもいいのではないかという御質問でございましたけれども、当町につきましては、町内には1社しかございませんで、何かあった場合、すぐ対応できる、そういうことで、町内で随意契約というふうなことでやってございます。単価自体はほかの業者についてもそんなに大きくないので、緊急の場合のことを考えて、町内業者ということでやってございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 そもそも想定内でおさまっているかどうかということをもとにきちんと答えてください。一番最初に、電気暖房を入れる、プロパンの暖房にする、バイオマスを入れると決めたわけですよね。そのときに想定した金額と今は大分高いのですか、想定内でおさまっているのですか、まずそこをきちんと答えていただきたい。床暖、この電気暖房、コロナ禍でとめていたと。とめていてもこれだけかかっているのだということは、ずっと通しでたいたらまだ高くなる可能性があるということですよ。そうなってくると、極端に言えば、電気暖房をやめて灯油ボイラーか何か入れたほうがずっと安上がりになるのではないかという、そういう考え方があるので、この辺、今どうするかだけでなく、この先10年、20年とこの施設を使っていくときに、果たしてこれよかったのかどうかという検討は、まず体育館には必要ではないかと思えます。

それとあわせて、大中山小学校の体育館は避難施設になっていまして、停電になったらあそこで発電機を接続をして、体育館だけで避難生活ができるようになっていまして、ところが、教室側の給電というのはなっていないはずですよ、前の説明では。ということは、幾らプロパンにしても、プロパンのFFストーブは動かないですから、子供たちが停電時には学校にいられないと、冬場は、そういうことになるのですけれども、その辺の設備の設定の仕方、避難所だけ動かして、学校は動かさないという考え方も、今さら

なのだけれども、どうなのかなと思って、ちょっとお聞きをしたい。

それから、プロパンの納入に関しては、別に指定業者にこだわる必要はないということであれば、1社しかないというのは、岩谷産業の指定店が1社しかない、それは分かっているのですよ。納入は全然関係ないというふうに協会でも言っていますから、随意契約だ何だではなくて、入札を起こすべきではないのかと思うのですけれども。前は入札を起こせないというふうにとれるような答弁だったのです。だけど、その業者に納入をさせなければいけないという理由はなさそうなので、今聞いているのですけれども、そこを明確に答弁願います。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 まず、体育館の暖房料が当初の見込みとどうなっているのかにつきましては、ちょっと今、資料がないので、後で資料を提示して説明をもう一度したいというふうに思います。

また、プロパンのほうにつきましては、やはり岩谷の業者が1社しかないということでやっていましたけれども、今後、納入業者については構わないということかどうかを確認しながら、ちょっと検討していきたいというふうに思いますけれども、基本的には、やはり何かあったときにすぐ対応できる、町内にありますから、それをやはり重点的にやっていきたいというふうに思っています。価格が大きく変わるのであれば、当然、検討しなければならぬと思いますけれども、修繕とか何かあった場合の対応で考えると、やはり町内業者を優先的に使ってという考えではございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 小学校の目の前にある多目的施設はプロパンは何社か、見積合わせだったか競争入札だったか、とにかく複数業者から見積もりをとって、安いところに決めたということがあるのですよね。だから、何かあったときの話とって、それはそれでちゃんと契約しているわけでしょう。プロパンを入れている業者が何かあったときに対

応するわけでないのですよね。岩谷さんの指定店、もしくは岩谷さんが直接来てやるわけだ。だから、そこら辺、どうもおかしいと思うのですよ。品物を入れる人と、設備の管理する人は違っていてもいいのですよ。だから、設備管理する人がガスを入れなければだめだという話だったら、多目的、学童が入っているところだってその理由でいかなければだめだったのを、そこは違うやり方をしているのですよね。これは学校教育ではないですけども。どうも役所としてのつじつまが合わないのではないのかなと。

それから、ちょっと見きれなかったし、プロパンの値段も確かに上下はあるので、はっきりは言えないのですけれども、例えば1月から4月くらいまでは、どこか一番安いところに統一して業者を決めるだとか、そのデータ整理みたいなのはやっていらっしゃるのですか。大したことないという話の積み重ねというのは、30年、50年たてばかなり変わるので、少しでも、例えば立米300円のところがあったり320円のところがあったりすれば、300円で4月まで町内の業者をお願いしますとか、そういうことをやってもいいのではないのかなと思うのですけれども、その辺の見解をちょっとお願いします。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 プロパンの関係につきましては、多目的の施設、こっちのほうの契約のほうは、ちょっと私も今、掌握していませんので、はっきり分からないところはありますけれども、そちらのほうの形態も考えていって、一緒に、どういうやり方でやっているのか、こちらのほうでも把握しまして、それで、今言ったような、やはりほかの業者でも何ともないということであれば、そちらのほうにもちょっと考えていきたい。やはりその積み重ねが大きいというのは事実ですから、その辺も含めて、全て今後の検討ということで、御理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 まだ質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 電気暖房の料金、これが想定内なのかどうなのか。今、資料がないから答えられない

とおっしゃったので、これはきちんと答えてもらわなければだめですよ。コロナ禍でとめていて、それでも想定以上の経費がかかっているのであれば、これは早期に見直す必要があると思います。大した差がないのでしたら、しようがないなという話にもなるかもしれませんが、どうも学校を開校してから、これが異常に高いという声のほうが多いみたいなのですよね。学校関係者も一生懸命何か節約をされていて、全然暖かくないという声も聞きますので、そこら辺、ちゃんと答えてもらわないと。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 それは先ほど申しましたとおり、こちらで資料は今ないので、持ち帰って、確認して、後でまた皆さんの前で答弁したいと思います。（発言する者あり）

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

畑中委員。

○畑中委員 今、平松委員が質問されていましたが学校のプロパンの件なのですけれども、何かしら岩谷のほうで、施工業者のほうで納入業者を、1社しか七飯町にないから、そのように決めたと。それに対して、何か非常によろしくないというような発言もあるようだけれども、私は、考えてみれば、例えば土木建設工事などについても、七飯町では、やはり地元の産業を育てよう。そうしたならば、例えばそういう業者にしても、やはり七飯町の育てることによって、そこで利益を上げると、七飯町に税がおりののですよ。そしてまた、そこで働いていただけると、必ず七飯町に恩恵があるのですよ。そうした場合に、ただ値段だけでどうのこうのと、そういう納入業者を云々するのはいかがかなと、私は、平松議員のような考え方もあるでしょうけれども、私はそう思うのですよ。ですから、やはり教育委員会としては毅然とした態度で、やはり町長も言っているではないですか。地元の産業を育てよう。そうした考え方をきちっと頭に入れながらやっていただきたい。表面上だけの損得だけで考えればそういう感じになるけれども、やっぱり必ず地元の業者を使っていると、いざというときになればみんな、

税金でも何でもおりにすることになるのです。また、働いている人は、やっぱり税をおさめることになるから、そういった意味で、私はとにかくそういう考え方はどうなのかなと思いますので、次長、ちょっと見解をいただきたいと思います。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 先ほど平松委員の質問にもございましたとおり、やはり多目的施設のほうのやつは教育委員会と違った入札をしているということなので、そちらのほうの、やはり町として、同じプロパンを使うのであれば、町としてもやはりどういう違いがあるのかをきちっとその辺を精査しまして、後でこれについても回答するというところで、今後検討していくということだったのですけれども、やはり今言ったこともありますので、このままだとやむやにするのもまたあれですから、教育委員会としての見解を同じようにこれから回答していきたいと思います。よろしいでしょうか。

○長谷川委員長 畑中委員。

○畑中委員 私は、地元業者を使うに当たって、地元の産業とかそういうものを育てないのですかということ、考え方を聞いているのですよ。ですから、そうしたものは考えないのですかということ。それを育てることによって、いろいろ波及するのですよ。ですから、ただ表面上だけの損得だけでなく、そういう部分を考えないのですかということ、見解をお願いしているのです。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 議論する場ではないとは思いますが、私は町外の業者を入れろなどと言っています。多目的施設で、相見積もりかははっきりはしないですけれども、それは町内の業者ですから。私が思っているのは、町内にも何社もプロパンの納入業者がいらっしゃいますので、そういう業者で、例えば競争入札とか、そういう形をとれないかというお話をしているので、畑中委員、何か全然勘違いされていると思います。私は全然七飯町の業者に限ってとは言いませんでしたけれども、函館だ、北斗から業者を連れてこないなどということは一言も言っていませんからね。多目的施設は町内の業者から見積もりをとって、

それで決めていますので、教育委員会もそういうふうにはできないのかということ、大中山小学校に関して質問をしていますので、ちょっと勘違いしていますから、それだけ訂正させていただきます。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時16分 再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

貴重な時間を費やしてしまいまして大変申しわけございませんでした。

ただいま畑中委員から、先ほどの学校教育課に対する発言について、会議規則第63条の規定によって、発言の全てを取り消したいとの申し出がありました。これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、畑中委員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

委員会において、後刻、記録を調査して、処置することにいたします。

それでは、平松委員に対する答弁から再開いたします。

次長。

○扇田教育次長 貴重な時間を費やしまして大変申しわけございませんでした。

まず1点目です。大中山小の体育館の暖房です。これについては、私、先ほどコロナのときに電気をとめていたと申しました。これについても私のちょっと認識不足で、電気はつけてございました。また、深夜電力の省エネの部分で、軽く抑えてつけていたということで、訂正をさせていただきたいというふうに思います。大変申しわけございませんでした。

それで、当時の資料を確認しますと、当初、ランニングコストとして、月140万円ほど電気がかかるというふうに積算してございました。現在の冬場の暖房料でいきますと、大体138万円ぐらいで済んでございます。ですから、当初の見込

みとほぼ同じ範囲で電気代は消費されているということで御理解をしていただきたいというふうに思います。

また、プロパンにつきましては、複合施設のほうは3社でやはり入札をかけているということが確認できましたので、教育委員会としまして、今後どういうふうにしていくか、検討をさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

次に、質問ございますか。

若山委員。

○若山委員 ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず、共通様式ナンバー16の特定財源の下の段の補助金が減額になっている理由について、ちょっと説明をいただきたいというのと、同じように、ナンバー17で、特定財源が大きく減額になっている理由について、上の補正との関係であれがあるのかもしれないけれども、お願いしたいというふうに思います。

それと、ナンバー21も同じように特定財源が減額になっているのですけれども、これについて、減っている説明、ちょっと簡単をお願いしたいというふうに思います。

それと、ちょっと戻って、先ほどの電気料の話が出たナンバー11のところで、今年のこの決算では、需用費のナンバー11の電気料が3,264万円になっていて、去年もらった資料で、小学校の全部足すと3,144万円になっていて、なおかつ補正で200万円上げて、もしコロナがなければもっとかかったかもしれないのがあって、ちょっと電気料、かかり過ぎなのではないかなということで、ちょっとその辺のコメントをお願いしたいのと、それを見て、今年の予算はどうなっているかと思ったら、2,300万円、これについては、小学校三つが廃止されておまして、それを足すと約1,000万円になるので、節約になっているのだなというのは分かるのですけれども、それにしても、当初考えている電気料よりも何百万円が増える傾向にあるというようなところがあって、節約その他のあれがよく見えないのですけれども、これはどうしてもこれだけ必

要だという、今後とも上振れする見込みがあるのかどうかですね。逆に、今年の予算についても、もしかするとまた補正で増やさなければいけないのかもしれないのかなという危惧があるのですけれども、その辺のところを含めてちょっと御回答いただければなというふうに思います。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 ナンバー16及びナンバー21の特定財源の内訳でございます。要保護児童就学援助費補助金につきましては、生活保護を受給されている方への補助ということで、これは国から来るお金でございます。これにつきましてはほとんど見込みどおりということで動いております。

続きまして、特別支援教育就学奨励費補助金でございますが、予算に対して決算額が下回りましたのは、特別支援級に行っているお子さんで、かつ、失礼ですけれども、生活が苦しいという方が対象になりますので、当初の予算想定よりも、特殊学級に行っている子の中で生活が厳しいという子の数が下回ったということで、予算を下回っているところでございます。ナンバー21と16の特別支援教育がそうです。

ナンバー17の学校施設環境改善交付金につきましては、当方の見込み誤りでございます。申し訳ございません。

それから、電気料につきましてですが、去年、おととの値上がりにつきましては、電気の使用量としてはほとんど変わっておりませんが、去年は休校期間がありましたのであれですけれども、消費税の改定や電気料の値上げが大きな要因となっているかと思えます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 あと、ナンバー21の特定財源の減少理由も、同じような理由かもしれないのですけれども。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 ナンバー21のほうは、中学校の特別支援学級の子供たちの中で生活が厳しい子が予定というか、見込みよりも少なかったということでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 それで、先ほどの電気料の関係については、消費税が上がった部分と電気料が値上げした部分で、実際の使用量については変わっていないということでよろしいのでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 30年度の使用量につきましては、全部の合計で2,000キロワット、今回の決算で該当してきます全部の合計で1万9,400ぐらいですので、使用量としては逆に落ちているぐらいでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 ちょっと今、聞き忘れたのですけれども、最初のほう、30年は2,000キロワットとかと言って、今、1万9,400とか、単位が違うのですか。1,940とか、そういうことですか、ワットにすれば。

○長谷川委員長 課長、大きな声で。

○北村学校教育課長 30年度が1万9,080キロワットです。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 30年が1万9,080キロワットで、去年が1万9,400キロワットといたら、使用量はふえているということですか。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 1万9,800キロワットだったものが1万9,400キロワットぐらいまで落ちていきますので……。 (発言する者あり) はい、そうです。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 ちょっと今すぐその数字を聞いただけであれなのですけれども、去年、30年度、各小中学校光熱水費ということで、学校別の一覧表がありまして、去年と同じようなレベルで学校別に内訳が分かるような資料を出してもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。急ぎません。その内容について質問はしませんので。

○長谷川委員長 では資料をもらえばなしということですか。

○若山委員 で構いませんので、お願いできます

でしょうか。

○長谷川委員長 委員の皆さんに伺います。若山委員の資料要求に対して、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 僕もほしいのですけれども、後でなくて、質問する以上、ちょっと前回との上下の数字とかというのはちょっと見たいので、できましたら、つくってあると思うのですよね。つくってないですか。つくってあるのだったらすぐ出していただきたいと思います。

○長谷川委員長 課長、手元にありますか。

○北村学校教育課長 30年度のやつがどういう状況か確認しておりませんが、今手元に各学校の光熱水費の内訳はございますので、御用意はできます。

○長谷川委員長 では、暫時休憩して、資料を準備いたします。

暫時休憩。

午前11時30分 休憩

午前11時36分 再開

○長谷川委員長 それでは、再開いたします。

学校教育課長の答弁から始めます。

○北村学校教育課長 貴重なお時間を費やしてしまい、大変申しわけございませんでした。

30年度の決算と同じような資料になりますと、今は準備しておりませんので、後日、改めて提出させていただきたいと思います。

以上です。

○長谷川委員長 ほかに質疑ございますか。

横田委員。

○横田委員 まず、決算書、一般35の財産収入の一番下、物品売払収入のスクールバス売り払い収入、この7万円ということは、前に持っていた車を売却したということよろしいのか。

それのところで、共通様式のナンバー7を見ると、そこのところが出てこないのですけれども、古い車、売却した、売り払いしたやつかわりに新しく買ったのでなくて、契約が車込みの借りるというような形になるよというふう聞いていたのですけれども、そういう形になったということ

でいいのか。

それから、需用費の不用額が33万5,522円で結構あるし、委託料のところも87万3,932円という金額があるのですけれども、これはコロナに伴うものなのか何なのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、様式2の流用及び予備費充用の状況の3番目の流用で、教具の備品購入費というのが次年度分の就学援助の予算、新入学生徒学用品費事前支給分、これは本来は3月の予算に入れなければだめだったものでないのかなと思うのですが、そこはどうなのか。

この2点についてお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 まず、ナンバー7のスクールバスでございます。7万円につきましては、沼っ子1、40人乗りの教育委員会、町のバスを所有して、運行の部分を委託してスクールバスの運行を行っておりましたが、7月末で車検が切れたことに伴いまして、その町有バスを財産売り払いとして7万円で売って、8月1日からは新たにバスの車体ごと、運行も全部引くくめて委託業務を開始して運行していたところでございます。

準要保護生徒の就学援助費についてでございます。2年前から、新入学にかかる準備金を3月のうちに、当初、4月に支給していた部分を3月に前倒して、学校の学用品等の準備部分を支給するという制度を始めております。その際に、中学校へ上がる生徒の分の就学援助の申請が想定よりも多くて、予算が足りなかったということでございます。見込み不足でございました。大変申しわけございません。

以上でございます。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 このスクールバスの売り払い収入で7万円と、これはどこに売ったのですか。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 株式会社千屋ということになっております。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 それはどういう会社ですか。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 済みません、売却先についてはちょっと把握しておりませんでしたので、後日、改めて提出させていただきます。ということですのでよろしいでしょうか。今、手元に千屋さんの資料を持参しておりませんでしたので、用意して、改めて回答させていただきます。

○長谷川委員長 横田委員、それでよろしいのですか。

○横田委員 はい。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 今のにちょっと追加になるかもしれませんが、車がどういう状態だったのか。車検が切れたという説明はありましたけれども、もう何十万キロも走っていて、見積もりをとったら、もうエンジンをのせ替えなければだめだとか、何かそういう廃車にしなければいけない理由といますか、資料もあわせて出してください。

○長谷川委員長 課長、今の平松委員の廃車にする理由、書類などございますか。

課長。

○北村学校教育課長 大変申しわけございません。今、状態のほうも手元にございませんでしたので、あわせて提出させていただきます。

○長谷川委員長 ほかに。

横田委員。

○横田委員 一般37の寄附金の教育費の寄附金100万8,225円、これは何ですか。

○長谷川委員長 決算書の37ページですね。

○横田委員 はい。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 その100万円につきましては、大中山小学校の改築の式典のときに、その卒業生が寄附を現金でもらったということの100万円でございます。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 ちょっと聞きづらかったのですが、大中山の小学校の式典のときの出席者ですか。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 大中山小学校の卒業生が、改築して新しくなった学校に対して、教育に使ってくださいということで100万円の寄附が現金で

あったということでございます。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 ということは、団体で、計何名ということですか。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 個人1名です。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 過去、例えば役場にいた方だとか、そういう方でなくて、本当の民間の方ということによろしいですか。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 よろしいです。

○長谷川委員長 横田委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

副委員長、どうぞ。

○田村副委員長 まず、9番で、教員住宅の借上料399万8,000円減額、この理由は何かということですか。

それから、13番、これも委託料の不用額が187万5,133円、これは何の委託料か。通常、委託料であれば、これは12月に補正して、トータル的には12月まで補正していますけれども、不用額を出しているのであれば、それなりに3月に整理予算ということになるのではないかと思いますよ、委託料であれば、これは何の委託料の不用額なのか教えていただきたいということ。

それから、130万円以上の工事の状況ですけれども、1番目の旧大中山小学校プール解体事業、これについて、指名競争入札をしていますけれども、実際、Bランクでやっていますけれども、Bランクは幾ら以上の工事費で見えたと、それから、金額と、それから、この工事についての業者の数、ここでは5業者あれていますけれども、通常、ルール上では、何業者以上というふうになって、金額も何ぼ以上であればBランクと、そういう考え方をちょっと教えてもらいたいということ、それから、選考業者の選考方法をどういうふうにしてきたか、それを教えていただきたい。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 まず1点目の、ナンバー9の教員住宅借上料の399万8,000円の減額の理

由につきましては、当初、こちらで見込んでいた民間からの借り上げ物件が予想よりも低くおさまってございますので、その分の減額の補正でございます。

ナンバー13の6月議会で170万円の減額をした補正の理由ですけれども、これにつきましては、当初予算で、これは大中山小学校のいけだ食堂から上がる道路の、そこにある桜の木の剪定の委託料なんですけれども、当初、この倍の額、340万円ほど、全部教育委員会で予算をとってございました。それが予算の特別委員会のときに御指摘がありまして、道路から本町側のほうは学校敷地でないということで、それについては町道の土木課の予算配当が正しいのではないかということで御指摘がございまして、これを6月にすぐ補正をして、土木で同額をつけたということでございます。

Bランクの金額がどうなっているのかということ、業者の選考方法、これについては、大変申しわけないですけれども、今、ちょっとこの資料が手元にございませんで、資料は後で提出したいというふうに思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 副委員長。

○田村副委員長 分かりました。

そして、民間の物件が安かったということで、これは総体的に何室というのか何棟というのかちょっと分からないですけれども、何名分の教職員の借り上げを予定していて、約400万円要らないよということ、相当安いと思うのですよね。当初、教職員の予定していた数と、実際、そのとおり入って、なおかつ400万円近く安くなったのか。では幾らの部分を買ったのかもあわせて教えていただきたいと思います。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 教員住宅につきましては、399万8,000円減額させていただいておりますが、7名分ということで減額させていただいております。地域と協議が済んだところにつきましては、自宅から通っている先生もございまして、既存の教員住宅で構わないということで、七重小学校の教頭先生などは住んでいただきました。

ので、実際にアパートを借りていましたのは、七重小学校の校長、それから、大中山中学校の教頭、大中山小学校の校長の3名、3室を借り上げさせていただきました。1か月6万円程度のアパートの借り上げを想定しております。年間で72万円の計算でございます。

○長谷川委員長 副委員長。

○田村副委員長 そうすると、当初は7名分ということで、実際には3名分で、1か月6万円で、約400万円不用額が出ましたということですが、けれども、実際、以前、教員住宅の取り扱いというか、考え方、藤城は向かいのアパートみたいな、向かいのところに教員住宅をつくったり、本来、教員住宅に対する考え方が策定されていたと思うのです。例えば校長、教頭は、もう自宅から通って、学校の警備については警備会社をお願いするのだというような中で、そういう教員住宅は全くなくしましょねというような考え方が策定されてきていたと思うのですよ。ところが、途中で大沼中学校も2棟できた、そういう中で、実際、当初、教員住宅が、学校の警備に係る教員住宅ですよ、校長、教頭の住宅を張りつけるということは。その計画というのが今も生きているのか、全くそういうものを関係なくして、今ある、例えば七小の教員住宅は老朽化しているから、別なところにしようとか、借り上げようとかという考え方なのか、そこら辺がどうもきちっと見えていないというか、実際、警備会社に各小中学校、夜間警備などは実際にしているのかどうか。していない部分があれば、そこら辺の夜間警備に伴う校長、教頭の管理業務として、教員住宅でなくて自宅から本当に何かあったときに通えるのか、あるいは夜間の見守りができるのかどうか、そこら辺を考えた上でこの形をとっているのか、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思えますけれども。

○長谷川委員長 次長。

○扇田教育次長 昔と言えはあれですけども、委員おっしゃるとおり、そういう計画に基づいて、校長、教頭は学校の近くに来てくれという話でした、当初はですね。それから、先ほど言われたとおりに、やっぱり警備の保安の委託とか、そ

ういうのを進めながら、教員住宅は減らしていこうというふうになってございます。今の段階では、それについては教育委員会としても同じ考えで、なるべく少なくしていこうと。今のこういう交通事業ですから、何かあった場合でも、函館市とかでも20分、30分で来られますので、大丈夫だろうと。ただ、これについては、やはり地域の事情というか、PTAとか保護者の了解を得ながら、やはり慎重に進んでいかなければならないというふうなことで、今、教育委員会としては、地元との話を進めながら、了解を得られた学校から教員住宅を廃止して、自宅から通える先生は自宅、通えない先生については民間の施設を借り上げて住まわせるというような感じで今現在は進んでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 副委員長。

○田村副委員長 そうすると、1か月6万円ということですが、この6万円というのは全額入居者が払っているのか、あるいは教育委員会が住宅借上の、教員住宅という考え方に基づいて、例えば2分の1もつよとか、3分の1もつよとかという、そういう考え方なのか、そこら辺、実際どういう形で処理しているか教えていただきたいのですが。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 借り上げの教員住宅につきましては、教育委員会のほうで入居するように言っていますので、教育委員会のほうで全額を負担しております。

以上でございます。

○長谷川委員長 副委員長。

○田村副委員長 それは七飯町のこういったような根拠に基づいて全額負担するというのが出てきているのか。通常、教員住宅も、当然、教員住宅を建てて、公営住宅と同じですよ。ですから、必ずどういう形であろうが、全額ではなくて、一定程度、やっぱり受益者負担というのか、そういったようなもので徴収しているはずなんですけれども、そこら辺、全額いいよということであれば、それなりの根拠というか、そういうものをちょっとお示し願いたいと思えます。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 大変申しわけございません。こちら、資料がちょっと手元になかったので、調べまして、後日、改めて回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○長谷川委員長 改めて回答というお話でございますけれども、それでよろしいですか。

平松委員。

○平松委員 改めてというのは、例えば昼食とか、そういうものを、答弁が終わったころまでには調べられるという話ですか、それとも全く違う日ということですか。

○長谷川委員長 今日、まだ教育関係を進めますから、そのところで分かり次第発表するというところでよろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、学校教育課に対する審査を終了します。

学校教育課長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○長谷川委員長 それでは、再開いたします。

次に、生涯教育課の審査を行います。

生涯教育課長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、令和元年度生涯教育課の決算状況を説明いたします。

共通様式ナンバー1、事業名、社会教育総務費は、当初予算額42万4,000円、補正予算額マイナス2万円、予算現額40万4,000円で、支出済額30万7,382円、不用額は9万6,618円、執行率は76.1%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー2、事業名、高齢者教育事業費です。当初予算額853万3,000円、補正予

算額12万2,000円、予算現額865万5,000円、支出済額は847万2,735円、不用額18万2,265円、執行率は97.9%でございます。補正の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

ナンバー3、青少年育成事業費、当初予算額47万5,000円、補正予算額マイナス13万1,000円、予算現額は34万4,000円、支出済額32万5,788円、不用額は1万8,212円、執行率は94.7%でございます。補正の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

それでは、次のページです。

ナンバー4、成人式開催事業費です。当初予算額54万8,000円、補正予算額等はなく、予算現額は同額です。支出済額は52万7,592円、不用額は2万408円、執行率96.3%でございます。事業目的等は記載のとおりとなっております。

ナンバー5、事業名、町内会館振興費は、当初予算額148万4,000円、補正予算等はなく、予算現額は同額となっております。支出済額は146万7,000円、不用額1万7,000円、執行率は98.9%でございます。事業目的等は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー6、事業決算名、生涯教育公用車管理費です。当初予算額92万3,000円、補正予算額マイナス30万1,000円で、予算現額は62万2,000円でございます。支出済額は57万5,216円、不用額4万6,784円、執行率は92.5%でございます。補正の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー7、事業決算名、文化振興費、当初予算額331万5,000円、補正予算額マイナス25万1,000円、予算現額は306万4,000円、支出済額210万2,714円、不用額は96万1,286円、執行率は68.6%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりで、支出の部分で、七飯町文化協会の補助金、当初200万円を支出していましたが、予定していたコンサート1事業が中止になっ

たことから、年度末の3月末に95万8,177円を返還したため、最終的な補助金の支出額は104万1,823円の支出となっており、不用額が95万8,177円生じております。

次に、ナンバー8、事業名、公民館講座事業費は、当初予算額212万5,000円、補正予算等はなく、予算現額は同額となっております。支出済額は212万4,900円、不用額100円、執行率は100%となっております。事業目的等は記載のとおりでございます。

次のページです。

ナンバー9、事業名、地域セミナー事業費は、当初予算額23万4,000円、補正予算額マイナス2,000円、予算現額は23万2,000円、支出済額は16万8,061円、不用額は6万3,939円、執行率は72.4%となっております。補正予算の主なもの、事業目的等については記載のとおりとなっております。

ナンバー10、事業名、文化祭開催事業費は、当初予算額66万8,000円、補正予算額マイナス2万4,000円で、予算現額は64万4,000円です。支出済額は64万1,539円で、不用額は2,461円、執行率99.6%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

ナンバー11、事業名、図書室管理費は、当初予算額85万8,000円、補正予算額マイナス2万円、予算現額は83万8,000円、支出済額が80万3,477円、不用額3万4,523円で、執行率は95.9%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

それでは、次のページです。

ナンバー12、事業決算名、公民館管理費は、当初予算額391万5,000円、補正予算額マイナス1万円で、予算現額は390万5,000円、支出済額は370万2,000円、不用額は20万3,000円で、執行率は94.8%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

ナンバー13、事業名、文化センター管理費は、当初予算額6,390万8,000円、補正予

算額143万3,000円、予算現額は6,534万1,000円、支出済額は6,469万1,198円で、不用額は64万9,802円、執行率は99%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

それでは、次のページです。

ナンバー14、事業名、大中山コモン管理費は、当初予算額1,368万5,000円、補正予算等はなく、予算現額は同額となっております。支出済額は1,342万9,392円、不用額は25万5,608円で、執行率は98.1%となっております。事業目的は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー15、事業決算名、大沼婦人会館管理費は、当初予算額838万9,000円、補正予算額34万4,000円で、予算現額は873万3,000円、支出済額は765万536円で、不用額は108万2,464円、執行率は87.6%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

それでは、次のページです。

ナンバー16、事業名、社会教育施設管理費は、当初予算額892万7,000円、補正予算額4万4,000円、予算現額は897万1,000円、支出済額は859万3,667円、不用額は37万7,333円で、執行率は95.8%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的は記載のとおりとなっております。

ナンバー17、事業名、文化財保護費、当初予算額445万2,000円、補正予算等はなく、予算現額は同額となっております。支出済額は404万6,911円、不用額は40万5,089円で、執行率90.9%でございます。事業目的等は記載のとおりとなっております。

次のページです。

ナンバー18、歴史館管理費は、当初予算額979万7,000円、補正予算額はマイナス7万6,000円で、予算現額972万1,000円、支出済額は929万7,688円、不用額は42万3,332円で、執行率は95.6%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的は記

載のとおりとなっております。

以上で、共通様式の説明を終わります。

続きまして、次に、様式1のほうの説明に入
てまいりたいと思います。

様式1の未執行の状況でございますけれども、
科目は、賃金の雇い上げ賃金でございます。未執
行額は17万円で、未執行の理由につきましては、
昨年度、降雪がなく、雪が少なかったことから、
大沼婦人会館の屋根の雪おろし作業がなかつた
ため、未執行が出ております。

それでは、次です。様式3の収入未済の状況で
ございます。こちらは、現年度分の雑入、細節
名、文化センター使用料、電気負担金で、こちら
の収入未済額は2万3,460円です。こちらは
1件となっております。こちらの内容につきま
しては、NTT東日本で文化センターのほうに
設置しておりますフリーWi-Fiのルーターの
設置による負担金ということで、毎年設置負担金
を徴収しております。未済の理由につきましては、
こちらは記載のとおり、請求書の発行が
ちょっと遅れまして、収入が遅れたというふう
になっております。事務の遅れによりまして、この
ように遅れたこと、本当に大変申しわけござい
ませんでした。なお、こちらの収入につきましては、
会計年度が変わった出納整理期間の5月31
日を越した翌日の6月1日にお金のほうは収入と
して入っております。遅れて大変申しわけござ
いませんでした。

それでは、次に、追加資料の部分で、令和元
年度の契約金額130万円以上の財産の買入れ、
また、物件の借り入れ、財産の売り払い、物件の
貸し付けと、その他の契約の状況ということで
ございますけれども、まず、ナンバー1、1段目
でございますが、こちらは物件の借り入れとい
うことで、物件名は生涯教育課公用車という
ことでございます。契約者名は函館日産自動車
(株)ということでございます。選考業者等につ
きましては記載のとおりで、契約金額は、こ
ちらは5年分の借り入れということで、5か
年の借り入れの金額と、下につきましては、
令和元年度分の支払い分の契約金額とい
うことになってございます。あと、借り入れ
期間から根拠法令につきましては記

載のとおりとなっております。

次に、2段目から次のページのナンバー2の1
段目までですけれども、こちらにつきましては、
全部で5件ありますけれども、こちらは全てそ
他の契約となっております。主に委託業務で
ございますけれども、業務の名称、契約業者名、
契約金額等につきましては記載のとおりとな
っております。

なお、4段目なのでございますけれども、七
飯町文化センター、大中山コモンの夜間・休
日等管理及び環境整備業務ということでござ
いますけれども、こちらにつきましては、令
和2年の3月23日から、新型コロナウイルス
の対応のため、会館が休館となっておりま
して、閉館になったことから、こちら、休
館中は管理が不要ということになったもの
ですから、夜間の管理を行っていないため、
契約変更を行っております。契約変更後の
金額につきましては、一番下の括弧書きの
上に記載しておりますけれども、543万4,
261円です。令和元年度でこちらのコモン
の夜間・休日の委託料、実際の支払い分
につきましては166万268円という
ことで、当初の契約額より減額とな
っております。

次に、町の単独補助金の状況ということで
ございます。こちら、記載のとおり、全部
で6件となっております。金額が大きい
ものとしましては、七飯町文化協会の運
営補助金、あとは町内会の会館の運
営補助金といったもので、補助金別
としましては全部で4項目とな
っております。補助金の合計額は全部
で258万8,823円で、詳細につ
きましては記載のとおりとな
っております。

生涯教育課の決算状況につきましては以上
でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 今の追加資料、最後に説明
した分でお尋ねをいたします。七飯町文
化センター、舞台等管理業務、これに
含まれない分が一番下、吊りもの装
置保守点検、それから、次のページ、
ピンスポットライトの修繕。普通に考
えたら、ステー

ジを含めた文化センターの管理をやっているわけですから、そのために電気屋さんが入っているのであれば、それと、ここの業務に入るためには、吊りもの装置の保守点検の資格みたいなものが何かあったのですけれども、それを持っている業者でないと文化センターの管理業務に入れないというふうに記憶していましたが、もし違えば教えていただきたい。

それから、ピンスポットライトをわざわざ別工事で出さなければいけない理由というのがちょっと分からないのですけれども、その説明をお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、まず、ステージの管理の委託でございますけれども、こちらにつきましては、記載の文化センターの舞台等管理委託業務につきましては、文化センターの大ホール、小ホール、また、大会議室等で催し物を行いますけれども、その際の音響装置ですとか舞台装置、また、照明設備等の操作もしくは管理を委託しております。保守点検につきましては、こちらは以前、舞台の管理業務と一緒に委託の中に入れてございましたけれども、やはり例年、文化センターも平成8年からの古い建物でございます。照明、音響設備につきましても更新はしておりますけれども、やはり経年劣化で古くなってきている部分もございますので、やはり専門の、こちらの業務を専門として行っている業者のほうに現在は分割して委託を行っているという状況でございます。

ピンスポットの修繕ですけれども、こちらにつきましては、やはり文化センターの舞台の管理業務につきましては、日常、行われる催し物の際の舞台装置もしくは照明設備等の操作の委託ということになっているので、日常の手入れ等は行っていたいておりますけれども、やはりピンスポット、先ほど言ったように、平成8年から文化センターができてから、やはり照明設備等も交換等行っていないので、経年劣化で、やはり日常の修繕では追いつかないということで、取って替えたいということで、大きく修繕を行っているので、別で修繕を行ったという経過でございます。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 以前はこの管理業務に全部入っていたけれども、経年劣化が激しいので、それぞれの専門業者に別に舞台装置とピンスポット、こういうふうに分けることにしましたという説明でいいですね。わざわざ高くなるような管理にしているような気がするので質問するのですけれども、確かに経年劣化で傷んでくるというのは分かるのですけれども、本来であれば、そういうことをちゃんと見越した業者が管理業務をやっているのではないのでしょうか。古くなるからだんだんお金がかかるという考え方にあわせてやっていくというのと、そういうことを見越して地元の業者が入ってきていると。まして、三千何百万円かな、スピーカーだとか何とか、大工事をしましたよね。それを受けた業者が管理業務を受けているのであれば、全てはお見通しみたい、そこの業者が受けてやっていくものではないかと思うのですけれども、その辺の考え方をちょっと説明をしてください。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 ただいま管理と点検を行うところが一緒のほうが経費が少ないのではないかとということでございますけれども、確かに言われるとおり、一緒にすると、経費は若干浮くかもしれませんが、やはり保守点検をする際の点検、チェックする業務につきましては、日常の動作レベルのチェックだけではなくて、やっぱり安全性が保持できるかですとか、やはり専門的な知識も踏まえた上で点検というのを行われるということで、日常、照明卓を操作したりですとか、照明器具を扱ったり、また、音響機材を扱って、専門的な知識で扱う部分とは別で、保守、また、機械の安全性能の部分は、やはり専門性の高い業者のほうに委託したほうがいいということで、まして開館から20年以上もたっている会館ですので、やはりその辺は専門性の知識を持っている業者に委託したほうがいいということで担当課としては考えております。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 水掛け論みたいな話になってしまい

ますけれども、結局、出だしは全部総合で見ていたものが、専門性が高くなってきたので、専門性を要さない業者にメインの管理業務を預けたという言い方にも聞こえますよね。もともとこの業務というのは専門性を要する業者を選択するところからスタートしているのですから、途中から専門的なものは別に出すことにしましたというのはちょっとおかしいと思うのですけどね。どうなのでしょう。あの文化センター全部をちゃんと見ますというつもりで管理業務を受けていたのですよね、前まで。それが、わざわざ二つ、別な業務を出して、そうしたら、最初にやっていた人は大したことをしなくてもいいという話だよね。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 こちら、以前、委託、舞台管理の中に保守点検も入っていたのですけれども、実際のところ、ここの保守点検につきましては、実際に業務を受けた委託業者の中から、一部、この専門的な部分については、点検は下請の業者に出していたという経過がございます。ですから、舞台管理の部分、ここまで専門的にメーカーの機種安全性まで踏まえた上で、保守も含めての業務というのはなかなか難しいかと思っております。そこら辺で、やはり別のほうに下請に頼んでいたということもございますので、まして、やはり日常の保守点検はしますけれども、いざというときの機械の安全性の部分の担保をとるような保守点検までこの舞台管理業者のほうに任せるとなると、やはり機種自体も古くなってきていますので、やはり日常の保守点検の中では難しいということで、やはりそういう安全性も含めてきちんとチェックしてもらうために、別の業者に、もともと下請で出ていたということもあるので、分けたということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 分かるようで分からない説明なのですが、結局、今回のこの業務を受ける前までは、選考業者の中の1業者がやっていたよね、何年も。そのときの金額と、今回、この金額は同じくらいではないですか。うんと安くなりましたか。3年分で3,464万8,920円とい

う、この金額は、今の管理業者の前の業者に出していた金額とほとんど変わらないのではないですか。平成30年の3月31日まで受けていた業者さんの金額は幾らなのですか。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 こちら、3年契約で契約しておりまして、今年度、最終年です。30年に入札を行って、業者が変わっております。御指摘のとおり、30年以前の業者の委託していた内容につきましては、やはり同じぐらゐの金額というふうになってございます。ちょっと舞台の保守点検の分、若干高くなっているのではないかという部分については、確かに総体で含めると若干高くなっている可能性もございます。ここら辺は、ちょっと資料、以前のものと正確に比較しないとちょっとなんとも分からないので、今、その前の、29年までの委託資料がないので、ちょっと申し上げられないのですけれども、確かに御指摘のように若干高くなっている可能性はあるかと思えます。ただ、その高くなっている部分はどこが原因かというのはちょっと今のところは分からないので、答弁は差し控えさせていただきたいなと思えます。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 これは納得できないですね。結局、何年もずっと同じ内容でやってきていたと。それで、平成30年の3月31日で今までの業務は終わった。それで現在の業者が受けるときに、契約内容は変えたということなのですか。この新しい二つの仕事を別な内容にして発注したのですか。4社で入札したときに、その業務の内容というのは、吊りものとピンスポットを外した内容で出したのですか。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 今、御質問あったとおり、もともと業務としてこちらの吊りものの保守点検業務、こちらと、次のナンバー2でございまして、こちらはピンスポットの修理ということで、こっちは修繕の契約でございまして、実際に保守点検はまた別で、金額が小さいので、ここには記載はされておられませんけれども、照明の機

械の保守点検と、音響の機械の保守点検というのが舞台の管理業務の中に以前は入っていたというふうになります。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 入っていたのでしょうか。だから、管理業務を受けた人というのは、前と同じ金額で同じ内容で受けているはずなのに、どうしたわけか、下請に出していた分だけ、今回は別にまたお金を、請け負い、3年間で三千幾ら、それに対して1割くらいのお金ですよ、別に持つというのは、どう考えても不自然ではないですか。今までは管理業務の中に入っていた仕事なの。それを今回、管理業務から外すのであれば、その分、落ちていけば話は分かりますよ。落ちないで、別な仕事を2本出したということだから、どうもそれ、納得できる説明ではないと思うのですけどね、私は。全部含めて委託業務とやってきたはずですよ、発注のときも。

○長谷川委員長 課長、資料不足で発言できないのではないですか。違うのですか。さっきのように聞こえましたけれども。であれば、休憩をいただいて、過去の業者さんを調べるとか。

暫時休憩願います。

午後 1時30分 休憩

午後 1時45分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。

課長からの答弁から入ります。

課長。

○竹内生涯教育課長 大変貴重な時間を費やしてしまい、まことに申し訳ございませんでした。

契約の部分でございますけれども、大変申し訳ございません。私のちょっと記憶違いでございまして、以前、29年の前の契約の中に、吊りものの保守点検等も入っているようなことで、私、答弁しましたけれども、私の記憶違いで、以前から吊りもの等につきましては別で予算も組んで、別で契約していたということで、もともとの契約の中には入っていなかったということで、私の勘違いでございました。大変申し訳ございませんでした。

契約金額につきましては、仕様も内容的には変

わっていないので、金額的には人件費分の増と、消費税が上がっているんで、その部分で契約金額がちょっと上がってございますけれども、内容の部分の金額についてはほぼ同じかなということで思っております。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 すみません、私も先ほど昨年の決算書を見たら、吊りものに関しては確かに前から分かっていたんですが、ピンスポットライトというのは、要はステージを照らす両サイドの明かりだと思うのですが、もしくは天井についているのですか。だから、あれの例えば球が切れたから交換するとかというのは、もともとの業務の中に入っていたのではないのでしょうか。その確認をもう一度お願いできますか。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 球が切れる程度のものであれば、日常の点検の中でピンスポットも在庫等ある中のものを使って交換したりというのは、日常、管理している業者のほうで行います。ただ、トウタイ自体がもう壊れてきているということで、電球を変えても使えないというような灯体を修繕したということで、これはまたいろいろ都度、都度、壊れる都度、別途発注しているものになりますので、そのような御理解をいただきたいと思えます。

○長谷川委員長 平松委員、よろしいですか。

○平松委員 はい。

○長谷川委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長、何かございますか。

若山委員。

○若山委員 ちょっと細かいところで大変申し訳ないのですが、共通様式のナンバー11のところ、図書室管理費ということで59万円ほど執行額が上がっておりますけれども、これで何冊ぐらい本を買っているのかということ、これで十分町民の図書に対する要望に応えられているかどうかということ、ちょっと御説明をいただきたいと思えます。

それと、様式3のほうの、請求書の発行が遅れたということで、1件、6月1日に収納したので

間に合わなかったという説明があったのですが、それでも、これ、ルーティンの仕事のような気がするのですが、遅れた理由と、今後、このような遅れることがない、管理表が何かで管理するとか、それとも突発的にこれは発生するものなので、たまたま忘れたのか、そここのところの今後の、先ほど反省の弁がありましたけれども、今後起きないような、そういう対策とか、そういうものはきちっととられているのかどうか、そここのところをお願いしたいと思います。

それと、ちょっと確認というか、教えてほしいということで、別冊で配られている参考資料の中の66ページで、公民館、社会教育施設利用状況という一覧表がございまして、前年度と比べて大幅に減少しているという状況の中で、社会教育施設の中が大幅に減少しているのですが、これに対して、何か対策だとか、減少した理由というか、コロナがあるのかもしれないのですが、そのところをもしとらえていたらということで、お願いします。

同じく、この参考資料の次のページの67ページに、公民館講座実施状況ということで、前年と同じ講座名が載っていて、定員が倍に増えているようなのですが、去年の資料と比べると倍に増えているようなのですが、受講決定人数については変わらないという状況で、この辺の状況について、何かもう少し、定員を増やしているのですから、活発にするような工夫とか、特殊な事情とか、その辺のところをちょっと教えていただければなということで、以上です。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、ただいまの若山委員の御質問に回答していきたいと思っております。

まず、図書室でございますけれども、こちら、年間の買っている部分につきましては、大体200から300冊程度、年間購入しております。実際にこの冊数で足りるのかという部分でございますけれども、こちらの図書は、図書室、本町のほかに、貸し出ししているのが大中山コモンの図書室、そのほかに、大沼の婦人会館、こちらと図書の貸し出し等も行っております、近いところにそれぞれ皆さん図書を借りに行ってくださいお

ります。ほかの図書館を持っているまちに比べると、やはり整備の冊数ですとか、場所も手狭なものですから、書架のほうも全部置いたりとかできないので、ちょっと活動の部分としては、やはりもう少し広いところがあれば、もうちょっと書架も置いたりとかいうような活動の広がりは見せられるのかなと思うのですが、今、現状の部分でいうと、足りないという部分は若干ありますけれども、今のところは整備している部分で運用しているというような状況でございます。

未収の部分でございますけれども、こちら、文化センターのほうに置いてある無料のWi-Fiのルーターなのですが、こちら置いている負担金の請求というのが年に1回行っている業務でして、毎月等行っているルーティンの業務であれば、忘れるということはなかなかないのですが、年1回の請求ということで、担当者等もかわった状況でございます、ちょっと正直な話、年度末になってから請求していないというのが判明というか気がついて、ちょっと遅くなったのですが、請求したというような流れとなっております。先ほど申しましたとおり、年1回の業務だから忘れていいのかということにはならないので、この辺は業務を忘れないように、やはり引き継ぎですとか、そういった部分で、あとは年1回行いう業務についても、ちゃんとマニュアル化というか、そういうような形で、担当が変わっても事務の漏れがないようにされるように心がけていきたいというふうに思っております。

あと、決算の参考資料の66ページの公民館と社会教育施設の利用状況の部分、こちらの利用者、特に社会教育施設の利用が減っているという部分でございますけれども、公民館のほうも一応人数はちょっと減ってはいますけれども、こちらは、やはり人数の減少につきましては、毎月々見ていただければ分かると思うのですが、やはり大体同じような推移できているのですが、やはり3月の部分だけ突出して少なくなっておりますので、コロナの部分で閉館になっている部分が利用者減につながっているということで担当課としては押さえております。

あと、公民館講座の部分でございますけれども、こちらにつきましても、やはり定員数に対して、講座、人気があるものもあれば、やはり参加人数が少ないものもあります。ここの部分につきましては、やはり参加者のニーズですとか、そういうものも十分に把握しながら、また、人数もそうですし、時代的に、こういうものは必要なのではないかというようなものがあれば、積極的に情報収集して、講座のほう、取り組んでいきたいと思っております。こちらも毎年見直し等も、講座内容については検討していますので、そういったことで、ニーズを把握しながらやっていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 再度、ちょっと確認ですけれども、図書購入関係については、図書の寄附だとか、そういうもので足りない分を補うとか、そういうようなこと、ベストセラーのほうについては協力をお願いするとか、そういう図書館があったりするので、そういうことをしているのかどうかということ、1年に一遍の請求書の発行の遅れなのですけれども、これは引継書とか、そういうものは職員の間でつくられているのかどうか。我々会社では、やる業務について書くようなものが当然あって、担当が変わったら課長までその引継書を回して、公に保存しておくというような形があって、そういうような形が、毎月やっているのはいいのですけれども、1年の一遍だとか3年の一遍とか4年に一遍とか、そういうものになったら、必ず管理表がないとなかなか分からないものがあるので、そういうところがどうなっているのかというところをちょっとお願いしたいなというのと、講座の定員が増えても、講師の費用だとか、倍に増えているのですね。20人のところが40人になったりしているのですけれども、それでも費用だとか何かは変わらずというか、確かに受講数で若干増えている、フラワーアレンジメント講座だとか、気孔講座だとか、書道講座だとか、若干ですけれども、増えているのもあるのですけれども、増えても講師の費用だとかそういうものに

ついては変わらないというものなのでしょうか。定員を増やしたとか、そういう要望があったとか、そういうことなのでしょうか。この資料だけしか見ていないのですけれども。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 こちらの、まず図書館の部分でございますけれども、寄贈のお願い等をして不足分を対応しているかということなのですけれども、今のところ寄贈等していただくように呼びかけたりとかというのは、現在のところ行ってはおりません。図書の、やはり書架の置き場もちょっと困っている状況もありますので、なかなか寄贈を広く受けるような形で周知してしまいますと、逆に集まり過ぎるというようなこともあるので、ちょっとそういうような活動については行ってないということで御理解いただきたいと思っております。

また、こちらの収納の請求の遅れの部分でございますけれども、先ほど言ったように、引き継ぎがあるのかということなのですけれども、引き継ぎにつきましては、職員がかわる際は担当者同士で、また、引き継ぎ書類をつくって引き継ぎは行っております。ただ、その引き継ぎ内容を全員に周知しているかということ、決裁等は、そこまではしておりませんが、ただ、業務の、日常業務、また、1か月に1回の業務ですとか、年1の業務ですとか、そういったものは整理して、お互い担当者同士で引き継ぎは行っております。ただ、今、引き継ぎは行っているのですけれども、やはり管理表だとか、引継書もそうなのですけれども、常に見ながら業務を行っているというような場合もできていないという状況もありますので、やはりちょっと抜けてしまったというようなことだと思います。こういうことのないように、先ほど言われたような、例えば管理表だとかが定期的に、例えば業務をチェックするような体制づくりというものもちょっと意識しなければならないかなと思っております。

また、公民館講座ですけれども、こちらにつきましては、定員が増えているというのは多分ないのではないかなと思うのですけれども、講座の内

容が変わると、募集人員というのは、その講座によっては変わるかもしれないのですけれども、多分、例年行っている講座につきましては、募集人員の変更というのは多分ないかと思います。講座のほうは、年間予算で、各文化センター、コモン、婦人会館、峠下ということで、講座の種類の数と、回数は春、秋、2回、10回ずつということでやっているの、総体的な予算は変わっておりません。募集人員が増えるからといって講師のお金が増えるということもなくて、1回7,000円ということで金額も決まっております。ただ、1回当たりの講座で、その講座によっては講師の先生が対応していただける人数が変わるので、講座の内容によっては募集人員が変わるというようなことはあるかと思っておりますけれども、ただ人数が増えたからといって講師料を多く払うということはないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 特に反論というか、根拠も何もないのだけれども、ただ、もらった資料の数字、去年のと単純に比較すると、例えば舞踏講座については、去年は定員20人、今年は40人と、そういうふうになっていて、この数字が間違っているのか、去年のが間違っているのか、あるいは書き方のあれが違うのか、注意が何もないので、単純に定員を増やしているのかなというふうに、資料を見ただけでは思ったのですけれども、何か違うのでしょうか。定員を増やしていないというお話だったのですけれども。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 ちょっと確認しないと分からないのですけれども、舞踊の部分については、これは人数、恐らくなのですけれども、間違いということで、募集定員は変えていないはずなので、これは資料がちょっと間違っているかと思っておりますので、ちょっと訂正させていただきたいと思っております。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 定員がほぼ全部倍になっているのですよね。中には30が50になっているのもあつ

たりするのですけれども、定員ですね。だから、もし違っているのであれば、修正していただければなというふうに思いますので。特にこれが多くなったからどうだということではありませんけれども、確認しただけです。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○竹内生涯教育課長 大変申し訳ございません。ちょっと人数、もしかしたら、確認しないと、昨年のをちょっと見てみないと分からないのですけれども、恐らく昨年度の部分については、1回の、1期ごとの定員が書かれていたと思うのですけれども、申し訳ございません、これは2期分の合計になっていまして、恐らく倍になっているというのは、今回、募集の定員が春と秋の2期分の20、20を足してとかというふうに、多分倍になっているかと思っておりますので、ちょっと資料の数字の出し方が昨年と違うということで、間違っておりましたので、訂正させていただきます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯教育課に対する審査を終了します。

生涯教育課長、御苦労さまでした。

次に、スポーツ振興課の審査を行います。

スポーツ振興課長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明を簡潔にお願いします。

課長。

○川崎スポーツ振興課長 それでは、令和元年度、スポーツ振興課の決算状況について御説明申し上げます。

まず、共通様式ナンバーの1番でございます。事業名、スポーツ振興総務費でございます。当初予算額951万6,000円、補正予算額マイナス73万1,000円、予算現額878万5,000円、支出済額872万6,301円、不用額は5万8,699円で、執行率は99.3%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー2、スポーツ団体支援事業でございます。当初予算額150万3,000円、予算現額150万3,000円、支出済額も同じく150万3,000円、不用額はゼロ円、執行率は100%でございます。事業目的、主な支出等は記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー3になりますが、スポーツ合宿事業費でございます。当初予算額257万9,000円、補正予算額マイナス17万1,000円、予算現額240万8,000円、支出済額240万6,659円、不用額は1,341円、執行率は99.9%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

引き続きまして、ナンバー4、体育施設公用車管理費でございます。当初予算額95万3,000円、補正予算額はマイナス5,000円、予算現額が94万8,000円、支出済額は92万6,345円となります。不用額は2万1,655円で、執行率は97.7%でございます。補正予算、事業目的、主な支出については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー5になります。体育施設管理費でございます。当初予算額4,709万8,000円、補正予算額は240万7,000円、予算現額は4,950万5,000円、支出済額は4,818万3,234円となります。不用額は132万1,766円、執行率は97.3%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりというふうになっております。

最後になりますが、ナンバー6番、パークゴルフ場指定管理費でございます。当初予算額763万6,000円、補正予算額はマイナス5万4,000円、予算現額758万2,000円で、支出済額が758万1,600円、不用額は400円で、執行率は100%でございます。補正予算、事業目的、主な支出は記載のとおりということになります。

以上で共通様式の説明を終わります。

引き続きまして、追加資料について御説明申し上げます。

各課共通の2ということで、契約金額130万円以上の状況ということですが、こちらのほうで

は、財産の買い入れ1件、その他の契約が3件でございます。

まず、1行目になりますけれども、財産の購入となりまして、トレッドミル、これはランニングマシンなのですが、これを備品購入として398万5,200円で3台購入しております。

続きまして、その他の契約になります。

こちらは、スポーツセンター管理業務で、委託料が194万9,307円となります。

次が、スポーツセンター蒸気ボイラー運転管理業務で、委託料253万4,400円でございます。

最後に、スポーツセンターほか清掃業務で、委託料219万6,104円でございます。

続きまして、各課共通3の町単独補助金の状況でございます。

上からの二つは団体の運営補助金ということで、2件、合計150万3,000円でございます。

続きまして、3段目以降は、スポーツ大会に出る際の該当になればスポーツ振興補助が出来ますが、こちらのほうで10件で合計99万5,205円ということになっております。

追加資料の説明は以上となります。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

若山委員。

○若山委員 2点ほどです。また同じ参考資料のこの中の27ページの1人当たりの時間外手当というのを見ると、スポーツ振興課がダントツで多いのですけれども、去年に比べてもちょっと増えているのですけれども、働き過ぎではないのかとか、あるいは休日出勤とか、そういう特殊な事情があるのか、そこの事情をちょっと教えていただければと思います。

それと、同じく参考資料の一番最後のページで、スポーツ関係教室参加状況という一覧表があつて、去年と同じような事業があるのですけれども、スキー関係の事業が参加人数が非常に多いような感じがして、その辺でスキーをやる方の動向とか、そういうのが見えているのかどうか、たまたまこういう数字になっただけなのか、

そのところをちょっと教えていただければと思います。

以上、2点です。

○長谷川委員長 課長。

○川崎スポーツ振興課長 まず、27ページにございます時間外の関係ということになります。昨年のもものと比べますと、ちょっと1人当たりの単価が増加しているということなのですが、時間外の合計の欄を見ていただきますと、30年度が336万9,000円で、元年度は286万4,000円ということで、元年度に関しては30年度より50万5,000円減額になっております。この単価の出し方が、1人当たり71万6,000円、これを、一番端に5と書いているのですが、これが職員の全部で、私、管理職なので、残りが4ということで、4で割るとこの数字になるのですが、昨年度の数字が67万3,000円となっておりますけれども、これ、多分、手伝いの職員とか、そういうものも入れると分母が大きくなって、1人当たりが今年より少ないというような状況になっているかと思えます。実際には、先ほど言ったように、全体では50万5,000円ということで、下がっております。

こういうふうになる状況なのですけれども、どうしても大体7月から10月初めぐらいまで、スポーツ合宿がございます。不定期でいろいろサポートなどをしなければならぬということがございます。これにサッカーが、川崎フロンターレがまいりますと、いろいろと細々出てくるというところがございます、そこで時間外になってしまうのですが、それを、本当は振り替えということで休めばいいのですが、そういう事業が集中してきますので、なかなか代休をとることもできないということで、今まで増えたような状況だったと思えます。ですけれども、これからはできるだけ、昨年も指摘されておりましたので、できるだけ代休をとって、余り時間外がつかないようにしようということで今のところはそういう方針でやっているところでございます。

続いて、スキー教室が多いということなのですが、実はスキーのほうも、今までと比べますと徐々に減ってきているというような状況で、それ

ぞれ夏の事業にしても冬の事業にしても、いろいろPRなりはしているのですけれども、スノーボードだとか、いろいろ様式も変わってきておまして、純粹にスキー大会といっても余り人が集まっていないというのが現状でございまして、ちょっとマイナス的なイメージで終わるのもあれなのですが、そういう内容で、ほかのものと同様に比べれば、スキーは、子供のスキー教室というのは結構昨年也多かったのですが、大人のほうのスキーヤーとかというのは段々減ってきていると。それはほかの施設にも同じように段々減ってきている状況でございます。ちょっとマイナスの意見で最後ですみませんが、そういう状況でございます。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 僕もちょっと見落としていましたけれども、職員1人当たりの時間外手当と、時間外手当の総額と職員の数で単純に割ると、去年の総額のほうが多いのに、今年は時間当たりが1人当たりが多くなっているというのが、その辺のからくりがよく分からなかったのであれですけれども、要は働き方改革とか言われている状況の中で、この数字が高いのか低いのかは、ちょっと絶対数からは分からないのですけれども、ほかの部署から比べてちょっと多く見えるものですから、1人当たりということで出せば、だから十分注意してやっていただければなというふうに思ったこととでございます。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○川崎スポーツ振興課長 今言われたとおり、本当にほかの課と比べれば、それだけが、だからというわけではございませんけれども、やはりなかなかそういう時間外ばかりやっていると、なかなか仕事のほうにもわりと影響が出てくると思えます。それこそ働き方改革で充実した、勤労者であるけれども、そういう生活もしていかなければならないということで、なるべく、どうしても行事があるときは仕方ないのですが、それはそれで代休をとるなりして、財政に余り影響を与えないような、そういうような形でやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 人件費を削れとか、そういうふうふに言っているわけではなくて、かかったというか、必要だったものは必ず請求してもらって、ただ、それが過重労働にならないように十分配慮してやっていただければなというふうに思っただけでございます。

以上です。

○長谷川委員長 答弁は。

○若山委員 不要です。

○長谷川委員長 分かりました。

ほかに質疑ございますか。

畑中委員。

○畑中委員 共通様式のナンバー5、この中に、もし資料か何かに出ているものであれば、どこそこの資料に出ているとおっしゃってください。実は14節の使用料及び賃借料の中のAEDの借上料、4台とありますよね。決算が12万1,000円ですか、これは、分からないものですから、4台ともスポーツセンターに置いておられるものか、まずそれが一つと、もう一つは、4台あるのですけれども、1年間の実績、何回ぐらいこういったものが使用されたか、または全くなかったのか、その辺をお尋ねします。

それからもう一つ、ナンバー6のパークゴルフ場の指定管理費、これは二つのパークゴルフ場があるのですけれども、ゴルフ場の愛好者方の評判、二つのゴルフ場の、これはどうなのかと、町の耳に入ってくる評判、それがどうなのか。

それからもう一つは、町のほうには毎年決算というものが、報告書みたいなものが出されているものなのかどうか。もし出されているものであれば、資料として、後ほどでもいいですから、もしいただけたらなと思っているのですけれども。といいますのは、例えば、仮に町のほうでこれではないのかという感じで指定管理されているのだけれども、実際、パークゴルフ場を運営されている業者さんなりが大変苦しい状態だとか、そうであればまた考えなければならぬというようなこともあるだろうから、決して利益が上がったから寄附しなさいというような意図は私は考えて

いないのですけれども、もしありましたらお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○川崎スポーツ振興課長 まず、ナンバー5のAED借上料でございます。まず、こちらはどこに置いているかということなのですが、スポーツセンターに1台、それと、大中山地域体育館に1台、それと、（発言する者あり）大変申し訳ございません、考えるまでもなく、一番最後の行に書いてございます。実績のほうになりますけれども、昨年度は使用はなくて、今年度に入ってから使用は今のところない状況で、このまま使うことがなければいいなというふうに思っております。

それから、パークゴルフの関係で、決算でございます。まず、二つありました、町に入るお金…

…。

○長谷川委員長 パークのお客さんの評価と、それから、収入などを聞きたいと。採算が合っているのかという心配で、その関連で決算書をもらうだけでいいからほしいということが可能ですか。

課長。

○川崎スポーツ振興課長 パークゴルフの指定管理者がどのような状態で、経営状態がどうかというところでございますが、今年度から新規の3年ごとに変わっていくのですが、今年度から来年度、再来年度、3年間、今年度、積算する際に、やはり人が使われている部分もありますので、北海道の最低賃金、そういうものも守りながら、積算するときには、過去の人件費の最低賃金の上昇率を見ながら、それをもとに人件費を出しまして、今回、3年間分出しております。1年分として、大体前期3年の分より大体70万円から80万円、人件費が、全体的に上がっていると、そういうことでしております。ただし、まだ1年、今年が今期の3年間の初めなので、それがまだ1年目が終わっていないということで、その辺、ちょっと今、コロナの関係もありますし、なかなかそれが、ある程度シーズンが終わらないとちゃんとした結果が出てこないのかなと。一時、30年か29年に、僕はいなかったのですけれども、たしか経営状態がなかなか厳しいということで、

残りの年間、3年のうちの2年目、3年目に、たしか24万円ほどプラスした、議会に補正に上げて、了解いただいたというような状況があります。これからは、今年度の分が分かれば、また検討していかなければならないと思います。

ちなみに、今、こちらのほうに収支報告書がございます。昨年度の分につきましては、指定管理料として、町のほうから706万8,000円、使用料では987万5,460円ということで、一応支出とあわせて、帳簿上といえますか、6万7,000円の業者の収入が出ているというような状況でございます。

この資料が必要ということで、後ほど渡るように資料のほう、用意いたします。

○長谷川委員長 お願いします。

○川崎スポーツ振興課長 説明は以上になります。

○長谷川委員長 畑中委員。

○畑中委員 今、答えていただきましたけれども、やはり人件費と、整備するためにどうしても労賃が何人か必要なものですから、そういったものも、やっぱり社会の変化ででしょうか、こういったものを考えて、ぜひあるようにとっては何ですけれども、やはり考えてやるのが本当でないかなど。ぜひ検討してみてください。

○長谷川委員長 課長。

○川崎スポーツ振興課長 やはり運営していくためには、人をお願いするというので、特に受付だとか、いろいろ事務をやっている方、人の力が当然必要な、管理していくには必要なものでございますので、先ほど言ったように、3年で1期になりますので、その3年分を決める際に、やはり3年後のことも頭に入れながら、人件費のほうも考えてやっていかなければならないということで、まだ今期、1年目ということなのですが、今後の状況をまた見て、厳しいということになれば、何か考えていかなければならないかなど。その後の件もそうですけれども、業者が変わるということも当然あり得ることですから、いろいろ考えつつ、そんな苦労しないというか、適正な指定管理料でやっていけるような計算をして、これからやっていきたいなというふうに考えておりま

す。御理解願います。

○長谷川委員長 ほかに質疑の方、いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 副委員長、いかがですか。

○田村副委員長 ありません。

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ振興課に対する審査を終了します。

スポーツ振興課長、御苦労さまでした。

2時40分まで休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時41分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの審査で、畑中委員からパークゴルフ場の決算書を見たいということで、後ほどくださいという話でしたので、どうしましょう、皆さん、提出してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 分かりました。では、配付いたします。

次に、学校給食センターの審査を行います。

学校給食センター長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、簡潔な説明をお願いいたします。

センター長。

○柴田学校給食センター長 それでは、令和元年度学校給食センターの決算状況を御説明いたします。

共通様式ナンバー1、事業名、給食センター運営費は、当初予算額1億6,090万円、補正予算額54万円、予算現額1億6,144万円で、支出済額1億5,596万3,235円、不用額547万6,765円、執行率は96.6%でございます。補正予算、特定財源、事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。事業決算の説明事項といたしまして、新型コロナウイルスに関連する臨時的な事業として、19節負担金、補助及び交付金の項目で、学校臨時休業対策費補助金124万9,057円を支出してございます。また、

事業実施に伴い、様式2の予算流用（5万円以上）及び予備費充用の状況に記載しておりますとおり、財源として需用費から124万9,000円を流用してございます。

続きまして、追加資料について御説明いたします。

契約金額130万円以上の財産の買入れの状況は、学校給食センターの備品1件、311万7,960円となっております。

次に、ページをめくっていただいて、契約金額130万円以上のその他の契約の状況は6件記載いたしました。うち、三つは平成30年度に契約した3か年の長期継続契約となっております。参考ということで掲載しておりますので、令和元年度の契約としては、施設維持管理など、委託が3件、計731万6,334円となっております。

次に、ページをめくっていただいて、町単独補助金の内訳金額でございますが、学校臨時休業対策費補助金1件、124万9,057円でございます。

以上で、学校給食センターの決算状況に関する説明を終わります。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

若山委員。

○若山委員 共通様式ナンバー1、一つしかないものであれですけれども、ここで節19の負担金、補助及び交付金のところで、学校臨時休業対策費補助金124万9,057円というのが計上されていて、これはこういうふうに支出すること自体には特に反対するものではないのですけれども、今まで全く項目に1円でも上がってなくて、いきなり光熱水費から流用するというのは、何か哲学というか考え方、全く違うものを政策としてやるのに、違う項目から余っているから出すとかというような流用の、手続的には問題ないのかもしれないのですけれども、きちっとこういう臨時休業対策で、コロナ対策になるのかと思うのですけれども、やるということで諮る必要があったのではないかなというのが1点と、あともう一つ、11番の需用費の中の賄い材料費で約990万円上がっていて、これは予算書を見たらこんなのはな

かったもので、見たら、地産地消用食材賄い費とかの1,000万円なのかなと思ったのですけれども、それでいいのかどうかと、もし、よしんばこれ、1,000万円、この材料費を上げないとしたら、給食費、この分、上がってしまうということになる、そういう相関関係のものなのか、あるいは、それとはまた別に、プラスアルファの食材を提供するというところでこういうものが予算計上されて執行されているのかなというところで、ちょっと教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○長谷川委員長 センター長。

○柴田学校給食センター長 それでは、お答えしてまいります。

まず、19節の学校臨時休業対策費補助金でございますけれども、こちらは令和元年度の2月27日から28日の北海道知事による学校の臨時休業、続いて、3月1日から24日までの国による学校の一斉臨時休業に対し、保護者に休業分の給食費を返還するとの意向が国から示され、3月中旬に国で急遽創設した補助事業となっております。補助対象は、購入及び購入見込みだった食材費と返還するための振り込み手数料などとなっております。購入した食材のうち、七飯町は3月分の給食費を徴収していなかったもので、2月の2日分の食材費相当額の実費を学校給食会計のほうで保護者に返還しております。

この補助事業は、原則、令和元年度予算の対応を国より求められたため、執行につきましては、財政部局とも協議いたしまして、結果的に給食が停止したことにより、光熱水費などの需用費に予算残が見込まれたことから、事業予算内の流用によって実施いたしました。ちょうど議会等の終わった、議会に説明するタイミングがなかったタイミングで行ったため、皆様きちんと御説明することができなくて大変申し訳なく思っております。

事務的な手続については、補助申請は、要綱上、学校設置者名義が条件となっていることから、七飯町で補助申請を行い、給食費返還に係る振り込み手数料は町の負担となることから、町で

支出し、それ以外の食材費該当分を給食費会計の学校給食センター運営委員会補助金として支出したものでございます。収入については、補助の事務処理を行うこととなった学校給食連合会のほうからの間接補助といたしまして、令和元年度の出納整理期間を超えることになったことから、令和2年6月議会で歳入のみ補正していただいたところでございます。そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

需用費の地産地消の991万7,511円でございますけれども、こちらのほうは、地産地消の分の食材費ということでよろしいです。御指摘のお話のとおりでございます。

これがなかったときに給食費が上がるのかということでございますけれども、この費用は、学校給食に七飯産品をより提供していきたいということから、町会計のほうでこの金額を予算計上しております。具体的には、大きなところでいうと、給食の中で、プレミアム七飯産ということ、七飯産の特産品をより出した給食を提供する、そのために使われております。また、それ以外の通常の給食の中でも、通常の給食の食材として七飯産品を入れていきたいということで、そちらのほうにも使わせていただいております。そういったことで、どうしても町産品を使用しますと、いわゆる町産品以外のものよりは金額が高くなってございますので、それをこちらのほうで購入しているところでございます。これがなくなったから、では給食費が上がるのかということにつきましては、こちらのほうはあくまでも給食費の中に七飯産品を入れるために追加している金額でございますので、そういう補填的な意味合いのものではございません。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 学校臨時休業対策費補助金というか、こういうふうに項目を設けて使うことに対しては、これはコロナで休めということであれしたので、しょうがないと思うのですけれども、全く概念というか、そういうものが違う内容のものをやるということに対して、議会に説明するか、あるいは専決処分とか、特別なあれでやると

か、単純に余っているところから回して出して帳尻合わせるとかという、そういうレベルではなくて、コロナ対策としてこういうことを求められて、こういうふうにはせざるを得ないというような手続が必要だったのではないかなど。流用しても、法定上、特に問題があるというわけではないと思うのですけれども、考え方が全く違うものを、例えば1,000円足りなかったとか、20万円足りなかったとか、そういうことで流用するものではないので、全く違うものを創出するという考え方なので、ちょっともう少し説明とか、そういうものがあってしかるべき、誰もこんなもの反対しないので、しかるべきなのかなというふうに思ったということで、もう一度その辺のところをお願いしたいのと、先ほどの地産地消のあれについて、1,000万円ほど町が計上しているのですけれども、そうすると、町の特別なものを出さないで、この費用を給食費の無料に当てるとすれば、1,000万円、町の特別な材料を食べることがなくなってしまうのだけれども、1,000万円、給食費を無料にするような財源になる可能性はあるというふうにとらえてもいいわけですか、考え方の問題ですけれども、ということで、ちょっと回答いただきたいと思っております。

○長谷川委員長 センター長。

○柴田学校給食センター長 まず、臨時休業対策補助金の件でございますが、この事業は、急遽、本当に国のほうから、3月の中旬に話があったものでございます。その当時、コロナ対策ということで、教育委員会だけでなく、いろいろな他部局のほうでいろいろな施策を緊急的にとっていた時期でございます。そんな中で、これを行わなければならないとなったときに、当然、充用、予備費とか、そういったものも検討しました。ただ、財政局と協議していた中で、財源として予算が需用費の余りがあるのであれば、それを使うことで問題ないということをお話をいただきまして、その辺は流用の手続ということで部内、そして町との決裁をとって施行したものでございます。やむを得なかったものとして御理解いただければと思います。

1,000万円の考え方なのですけれども、あ

くまでもこの1,000万円は地産地消の七飯の産品を給食に提供していきたいという考えでございます。牛乳ですとか野菜ですとか、いろいろな七飯の町内の業者さんから、このものを使うことで、子供たちが七飯の産品を知っていただく、そして事業者さんも、購入することで、子供たちにいろいろ知ってもらったり、農家の皆さんが、自分たちが使っているものを子供たちに食べてもらうことで、そういった産業とか職業に関心を持っていただく、そういった趣旨もでございます。また、今、こちらのほうのプレミアム七飯デー初め七飯の給食は非常に高い評価を受けております。そういった意味で使っておりますので、今、我々のほうでこの1,000万円のほうを給食費の値下げのほうに使うというような考え方は今持っておりません。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 何かしつこいようではけれども、学校臨時休業対策費補助金を光熱費から流用したというのは、ちょっと大丈夫なのかなと、考え方として、姿勢として大丈夫かなと。いろいろなところに諮って、給食センターさんだけではなくて、トータルで決めたということなのではけれども、何か全く違う概念のものを出すというときに、流用ということでもいいのかどうなのかなという、これ以上は押し問答になるので、大丈夫なのかなというのがまだしっくりしないということで、終わります。

○長谷川委員長 答弁できますか。

○柴田学校給食センター長 お答えしてまいります。

事業実施自体は、どうしてもこちらのほうは保護者に返すという国の方針が決まったということで、どうしてもやらなければいけないことというふうになってございます。それで、私どものほうは、この中身も、保護者の方が不利益を被らない方向での事業ですから、保護者の、ひいては町民の利益になるということで事業実施をすることを決定いたしました。ただ、どうしても、事業を実施するにしても、財源、当然、お金というのは必要でございます。そういった中で、いろいろ出す

方策を考えた結果、財政的に問題ないという判断で、余剰している金額から流用という形をとらせていただきました。御理解いただきたいと思いません。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 副委員長、なしですか。

○田村副委員長 はい。

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、学校給食センターに対する審査を終了します。

学校給食センター長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 2時57分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。

先ほどの。学校教育課長より答弁がございましたので、A4の資料を配付していると思しますので、よろしく願いいたします。

課長。

○北村学校教育課長 貴重なお時間をとらせてしまい、大変申し訳ございません。

資料をお手元に配らせていただきました。町有財産の売り払い、スクールバスの売却に係る資料と、各学校の燃料費でございます。スクールバスは、平成12年車、走行距離37万キロで、フレームが腐ってきたということで聞いております。状況については以上でございます。売却につきましての資料はお配りした次第でございます。

学校の燃料費についてでございますが、すみません、単位がそれぞれ重油とか灯油とか、平米単価と出ていますが、燃料の単価ではなくて、燃料に係る総費用を各学校の面積で割り返ささせていただいた表示でございます。30年の資料にあわせてこのような表現にさせていただきました。紛らわしくて申し訳ございません。

それから、教員住宅の借り上げについてでございます。現在、七飯町教員住宅として借り上げています3件の物件についてですが、七飯町教員住宅の管理規則に基づきまして、アパートの家賃か

ら教職員手当として支給される住宅手当分を引いた半分を自己負担していただきまして、残り半分、1万5,000円程度を折半して入居していただいている状況でございます。訂正いたしません。申し訳ございませんでした。

以上です。

○長谷川委員長 質疑ございますか。

平松委員。

○平松委員 光熱費の話ですけれども、例えば大中山小学校は、バイオマスボイラーの分も入っているのですか。バイオマスの燃料、プロパン、電気代、これを全部足したものを学校の総面積で割っているという単価なのか、ちょっとその確認をお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 申し訳ありません、30年度に決算資料として出させていただいたときに、灯油で言うと133万1,711円を単純に大沼小学校で言いますと2,955平米、学校の1平米あたりに灯油が幾らかかったかという括りになっていまして、それぞれの燃料種別の総額を学校の面積で割り返しただけの表示になっております。

以上でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 そうしたら、31年といたら体育館できていたのだけ、大中山小学校。できていたよね。そうすると、体育館の面積で割った話なら分かるけれども、電気暖房をやっているのは体育館だけでしょう。そういう計算になっているのかな、平米1,081円というのは。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 すみません、そこまで計算してなくて、ただ単純に、一番左端に学校の面積を載せておりますが、それで割り返しているだけの表でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 例えば七中というのは全部電気暖房なのですよね。電気暖房以外ないのでしょうか、あそこは。だから、それだったら校舎面積で割るのは分かるけれども、大中山小学校の954万円を全面積で割ったってだめでしょう、体育館の床面

積で割らないと。電気を使っているのはそこだけなのだから。ちょっと計算し直してくれない、これ。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 大変申し訳ございません。30年の資料がそういうふうに出ていたものだから、比較のために同じ計算方法で出させていただいた次第でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 くだいようだけれども、結局、大中山小学校の体育館の暖房というのが割高なのか、普通なのか、それを見比べるためには、電気暖房をやっているのは体育館だけだから、体育館の床面積で割ってみて、ほかと比べてどうなるのかなというのを見ないとだめだと思うのですよね。そんな極端に変わらないと思いますけれども。ちょっとこれ、体育館の面積を調べて計算し直してください。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 大中山小学校の体育館ですが、電気暖房、全部電気含めて、校舎部分も含めての電気料の計算になっているようでございますので、体育館の部分の電気料金が幾らかかっているかというのは、計算は出ないです。申し訳ございません。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 体育館の電気の契約と、一般の教室、教職員の利用しているところだとか、契約内容が違うのではないの。体育館だけ別の、例えば深夜電力契約だとか、そういった単価の違う電気契約をしたいるはずなのだけれども。比べるものが同じでないと。

○長谷川委員長 単価出ないよね。（発言する者あり）

課長。

○北村学校教育課長 大中山小学校の体育館の電気料、ちょっと請求のほうを確認してみないと分かりませんが、どのように、契約は違うと思いますので、夜間電力等で違うと思いますので、内訳が分かっているかどうか、改めて回答いたします。申し訳ございません。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 同じ水道光熱費の出し方ですけれども、例えば体育館だと天井が高いのだから、当然、面積があって、上があるのだから、その風体の中にどれだけの電気代がかかったとか燃料費がかかったかというふうに出していくのだから、これ、立方メートルで出すということ自体がおかしいのではないですか。どうやって出せるのか。あり得ないよ。

もう1点。一番最初の町有財産の売り払いについてということで、前のスクールバスを売ったということで、これは公募したということではないのですか。公募したということは、ホームページとか町の広報に上げたということなのですか、これ。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 町有財産の売り払いにつきましては、町のホームページ及び町の掲示板の公告板のほうに公告をして、一般から申し込みを受けたところでございます。

それから、燃料費につきましては、確かに計算方法、おかしな部分がございますが、先ほどの質疑の中で、30年との比較ということで、30年の様式をそのまま利用させていただきましたので、ちょっと分かりづらい表現となっております。申し訳ございません。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 おっしゃっていることは分かります。前の様式に新しい数値を入れたということですから。ただ、今問題にしているのは、大中山小学校の体育館の電気暖房が、先ほどの説明でしたら、大体設計範囲でおさまっているという説明がありましたけれども、全体で見たときに、ちょっと比べようがないですよ、この計算の仕方であれば。

それと、今、同僚議員が言いましたけれども、ボリュームで計算するというのもそうなのでしょけれども、そうすると、ほかの校舎とか教室も全部体積で計算し直さなければだめになるので、ちょっとそれは間に合わないと思うので、単純に体育館だけ特殊な契約をして、それが床面積で割ったときに余り違いがないものなのか、大き

く違うものなのか、それが分かるようにだけしていただければというのが私の思いですけれども。ちょっとほかの人は分かりませんけれども。

それと、バスの話ですけれども、前に何度か、私、言っているのですが、こういうのはオークションにかけるという選択肢はそもそもないのですか、七飯町の場合は。ディーゼルエンジンのものは、海外でかなりいい値で売れるというのは、わりと普通の人でも分かっている話なのですよ。それで、特に日本の車の特にディーゼルエンジンのバスだとかトラックというのは海外で値段がいいので、オークションにかければもっともっといい値段で売れたかもしれないのですけれども、それは規定でできなかったのですか。ちょっとその説明をお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○北村学校教育課長 公有財産の売り払いでございますが、ここに書いておおり、地方自治法第167条の6の規定により公告させていただきます。広く募ったつもりではございます。オークションというのは、差し押さえ等で自治体オークションとかやっているところもあります。町有財産につきましては、現状、このやり方をとらせていただきました。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 結局、差し押さえ物件はやっているのですよ、オークションで。それに乗っければいいだけの話だから、何でわざわざ狭くやったのですかね。その理由が分からないです。

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午後 3時12分 休憩

午後 3時21分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。

学校教育課長の答弁から入ります。

課長。

○北村学校教育課長 貴重なお時間を費やしてしまい、大変申し訳ございません。

各小中学校の燃料費につきましては、この表に加えて、大中山小学校の体育館及びバイオマスの分をつけ加えたものを後日改めて提出させて

いただきます。申し訳ございませんでした。

それから、バスの公売についてですが、財政当局とも先ほど相談してまいりました。公売、オークション等も可能なようでございます。不勉強でこのような売買にしまい、申し訳ございませんでした。今後、このような案件がございましたら、オークション等、1円でも高く町有財産が売れるような努力をしてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

○長谷川委員長 平松委員、何か質疑ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、このことについて終了いたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時26分 再開

○長谷川委員長 それでは、再開いたします。

本日の日程は終了いたしました。民生部長より発言の申し出があります。

お諮りします。

民生部長の発言を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 なしと認めます。

それでは、民生部長、福祉課長、入場、お願いします。

民生部長、福祉課長、御苦労さまです。

それでは、発言を許します。

民生部長。

○杉原民生部長 月曜日の委員会におきまして、福祉課の所管しております契約金額130万円以上の工事または製造の請け負い契約の状況ということで、そのナンバー1の部分で、介護予防拠点、七飯町文化センター改修工事ほか2件、この部分につきましては、指名競争入札ではなく、地域限定型一般競争入札ということで資料を差し替えさせていただいたところです。

そして、昨日の経済部の指名選考委員会の答弁

の部分でもありますが、私が月曜日に答弁した内容は、各担当課で工事の予算などがついた場合につきましては、その所管する課で工事を発注するわけですが、その際には、指名選考委員会を所管する担当課だとか、あるいは建設であれば都市住宅課と連携して、そこで相談をしながら、担当課のほうで発注をするということで、それは全町的というか、役場内部は全体的にはそうだよという御答弁をさせていただいたところですが、このたびの福祉課の3事業につきましては、福祉課のほうで発注をいたしました。これにつきましては、地域限定型一般競争入札ということで、この部分で、本来であれば指名選考委員会に諮るということでございましたが、諮ることを失念してしまいましたということで、この部分についてお詫びし、今、反省しているところでございます。

今後は、入札に関する見識を深め、工事請け負い予算執行の際は、指名競争選考委員会及び設計委任担当課としっかりと連携し、事務を執行してまいりますので、お詫びし、謝罪申し上げます。どうもすみませんでした。

○長谷川委員長 よろしいですか。

質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、以上で終了いたします。

民生部長、福祉課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時30分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開します。

以上で、各課の聞き取り調査は全て終了いたしました。

これより、町長への総括質疑を行うかどうかを決めていきたいと思っております。

委員の発言を求めます。

横田委員。

○横田委員 私は、総括をやっていただきたいと思っております。理由としては、総務のときに出た3月の補正予算による基金の予算を組んでいながら、

それをやらなかった。それに対して町長はどういうふうを考えているのかというのが分からないというので、まずそれで1点。

それから、自主財源の確保ということで、ふるさと納税があったのですけれども、ふるさと納税も1,700万円ほどしか増えていないので、町長は今後はどういうふうにして一般自主財源の確保をしていくのかという点を聞きたい。

それから、道の駅の管理者の決算書を見ていると、結構いい加減な数字が並んでいるので、きちっとその辺は精査しているのかどうか。寄附金の100万円というのはどういうふうにとらえているのか。

それと、男爵倶楽部と男爵館との関係。

それから、予備費の充用の仕方。

以上、聞きたいと思います。

○長谷川委員長 ほかに御意見ございませんか。
中島委員。

○中島委員 私もやはり町長総括は必要と思います。

今、同僚委員のほうから話がありましたけれども、私も自主財源について、これはぜひお聞きしたいと思っております。確かにふるさと納税、不要の不動産、また、その売却、あるいは使用料、利用料、これの値上げ等々、いろいろあると思いますが、いずれにしても、こういう問題については、なかなか一長一短には進まないような問題でありまして、右から左にすぐ売れるものがあるといいのですけれども、そう一長一短に実現できるものではないと。それで、自主財源の確保について、新しい財源確保、どういうものがあるのか、町長、考えがあるのかどうか、町長の所見をぜひお聞きしたいなというふうに思っております。

○長谷川委員長 ほかにございませんか。
平松委員。

○平松委員 今まで出ているもののほかに、追加を町長の質疑に加えていただきたい。

1点は、今やっていました財産処分のことです。町有地、結構あるけれども、進んでいない。それから、さっきみたく、町の財産、もう少し高く売れたかもしれない、その辺が余り真剣味なく

やっていると。もう少ししっかりと町の財産を処分すると、これが1点。

それから、大した金額ではないのですけれども、各課が、例えばガソリンにしてもプロパンにしても灯油にしても、それぞれその時点で各商店から買っているののですけれども、伝票を見ると。これはやはり町として、ある程度の期間は、どこで買っても同じくらいの単価になるように、経費の削減に努めるということで、単価の比較をする、そういう情報を持ちながらものを買うというふうにしていただきたい。

それから、最後ですけれども、公共工事の発注方法、A、B、Cというランクがあって、説明を受けましたけれども、例えばAランクが単独でやれるのでしょうかけれども、そこにBだとかCだとかをくっつけてあげて、少しでも小さい業者さんに実績をつけていくと、そういう方向でいかないと、いつまでも小さい業者さんはそこにしか入れないですから、地元発注、そういうことにこだわるのであれば、そういうランクアップにも気をつけてあげるとことを望みたいと思います。

○長谷川委員長 ただいま3名から総括質疑が必要という意見を聞きました。意見が多いようですので、町長への総括質疑を行います。（発言する者あり）

大変失礼しました。お許してください。

それで、全会一致ですというふうにしてお諮りしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 異議なし、分かりました。

それでは、ただいま一緒に町長への総括質疑事項についても御意見をいただきました。その内容については、私、急いで書いたものですから、それを精査しますので、暫時休憩します。10分ほどください。

午後 3時37分 休憩

午後 3時37分 再開

○長谷川委員長 申し訳ございません。

引き続き、再開いたします。

ほかに町長への質疑事項の意見をお寄せください。

若山委員。

○若山委員 先ほどこちょっとダブってあれかもしれませんが、ダンシャクラウンジの決算書が開示されて、その内容に対する町長の考えをお聞きしたいということ、町債残高の今後5年間かな、数字が出されましたけれども、その数字に対する町長の考え方。

それと、実質公債費比率についても、今後5年ぐらいの数字が出されましたけれども、その数字に対する町長の考えをお聞きしたいと。

以上、3点です。

○長谷川委員長 ほかにございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 分かりました。

それでは、暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

午後 4時10分 再開

○長谷川委員長 それでは、再開いたします。

事務局長のほうから、ただいま配付されました町長への質疑事項を読み上げますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

事務局長。

○関口議会事務局長 それでは、各委員のほうから出されました質問事項について、似たような質問につきましてはまとめてあるところもございますので、お願いいたします。

令和元年度決算審査特別委員会、町長への質疑事項。

1、基金積立金について。令和2年第1回定例会で基金積立金を増額する補正予算を提案したが、基金への積み立てを行わなかったことへの町の考え方について伺いたい。

二つ目として、自主財源の確保について。ふるさと納税の強化や遊休財産の売却を初め、使用料、利用料の値上げ等を検討していると思うが、自主財源の確保に向けた考え方、新たな自主財源について伺いたい。

三つ目、道の駅なないろ・ななえの指定管理者から100万円寄附されているが、寄附に対する

町の考え方を伺いたい。

四つ目、予備費の充用に対する町の考え方を伺いたい。

五つ目、男爵倶楽部とダンシャクラウンジの関係について伺いたい。

六つ目、町有財産の処分が進んでいないと思われるが、今後の町有地や財産の処分に向けた考え方について伺いたい。

七つ目、公共工事の発注方法に関して、町内業者の育成のため、下位のランクの業者を参加させる考えはないか伺いたい。

八つ目、今後5年間の町債現在高、実質公債費比率に関する資料が提出されたが、今後の見込みに関する考え方を伺いたい。

以上でございます。

以上、八つにまとめたのですけれども、質問された方、趣旨とか、これでいいかどうかの確認をお願いしたいと思います。

また、ほかに意見がございましたらお願いします。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 5番目の男爵倶楽部とダンシャクラウンジの関係について伺いたいところで、これは株式会社男爵倶楽部、株式会社ダンシャクラウンジなので、「(株)」と入れたほうが質問の趣旨に合うのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

以上。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 異議なし、皆さん、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 「(株)」を入れる。

ほかに何かございますか。

平松委員。

○平松委員 7点目のところなのですが、私が思っているのは、下位のランクの業者を参加させる考えはないかということではなくて、取り上げる方法とか、ちょっと参加させるというのは基準がありますから、それを無視して何でも上げられるかと、それはできないという話になるので、さっきもちょっと言ったのですけれども、J

Vを増やして、なるべく下位の会社と組み合わせるとか、そういうことを聞きたいのです。何という表現がいいでしょうね。一応下位のランクの業者を取り上げる方法について伺いたいという表現でどうでしょうか、皆さん方。（発言する者あり）

○長谷川委員長 それでは、平松委員、もう一度、どのように訂正していきますか。

○平松委員 下位のランクの業者を取り上げる方法について伺いたいと。ちょっとずっと来ないよな。

○長谷川委員長 自分で答えを出さないでください。

○平松委員 皆さんのお知恵を。

○長谷川委員長 副委員長。

○田村副委員長 下位のランクの業者を含めるような方策がないか伺いたい。

○長谷川委員長 今の副委員長の考え方はいかがでしょうか。よろしいですか。皆さん、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 分かりました。（「含めるような方策がないか伺いたい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

若山委員。

○若山委員 先ほどの5番のところで、男爵ラウンジと、片仮名になっているのですけれども、決算書のあれでは「DANSHAKU」と横文字になっているのですよね。これ、正しくしておかないとあれなのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○長谷川委員長 事務局長。

○関口議会事務局長 後で政策推進課のほうで、出ていたものをそのまま使いますので、確認して直します。ありがとうございます。

○長谷川委員長 確認して直しますということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 なしということで、次に進めます。

ただいま町長への総括質疑事項が決定いたしま

した。

次に、町長への総括質疑の方法ですけれども、今までは、初めに委員長が代表で質疑を行っていましたが、どのように行ったらよいか、意見をいただきたいと思います。

畑中委員。

○畑中委員 やはり今までどおりやったほうがいいなと思っています。委員長もそのことは考えたでしょう、大体。

○長谷川委員長 覚悟しておりました。

○畑中委員 覚悟していたでしょう。そうやってください。

○長谷川委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 皆さんが異議なしということですね。

委員長の代表質疑の声が多いようですので、委員長が代表を行うことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長のほうから代表で総括質疑を行うことといたします。

各委員には、委員長の代表総括質疑が終わってから、町長への質疑をお願いいたします。町長の答弁を聞いた後に、各委員にも質疑ができますよというお願いですけれども、よろしいですか。

次に進めます。

お諮りいたします。

本日予定していました審査は全て終了いたしました。

本日はこれをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。（発言する者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 事務局のほうから報告します。

○関口議会事務局長 すみません、日程について、町長の日程上、18日の金曜日に行いたいと思います。ですので、明日、委員会はなく、お休みをして、あさつての総括質疑で、総括質疑が終わりましたら採決という形で、18日に全部採決までいきたいと思います。そういう予定ですので。

以上でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。18日金曜日の10時からでございます。よろしいですか。明日はお休みになります。

それでは、またお話を戻しまして、本日は、これをもって終了したいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時21分 閉会